

平成21年第8回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成21年12月9日（水曜日）

○議事日程

平成21年12月9日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	松 村 学 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	安 藤 二 郎 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君
9 番	木 村 一 彦 君	11 番	田 中 敏 靖 君
12 番	山 本 久 江 君	13 番	田 中 健 次 君
14 番	佐 鹿 博 敏 君	15 番	弘 中 正 俊 君
16 番	高 砂 朋 子 君	17 番	今 津 誠 一 君
18 番	青 木 明 夫 君	19 番	重 川 恭 年 君
20 番	伊 藤 央 君	21 番	原 田 洋 介 君
22 番	三 原 昭 治 君	23 番	藤 本 和 久 君
24 番	久 保 玄 爾 君	25 番	山 下 和 明 君
27 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員（2名）

10 番	横 田 和 雄 君	26 番	中 司 実 君
------	-----------	------	---------

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	嘉村悦男君								
会計管理者		松吉栄君	財	務	部	長	吉村廣樹君							
総務部長		浅田道生君	総	務	課	長	原田知昭君							
生活環境部長		古谷友二君	産	業	振	興	部	長	阿部勝正君					
土木都市建設部長		阿部裕明君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	岡本幸生君		
健康福祉部長		田中進君	教	育	長	岡田利雄君								
教育次長		山邊勇君	水	道	事	業	管	理	者	中村隆君				
水道局次長		本廣繁君	消	防	長	武村一郎君								
監査委員		和田康夫君	入	札	検	査	室	長	安田節夫君					
農業委員会事務局長		村田信行君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	古谷秀雄君
監査委員事務局長		小野寺光雄君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午前10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は、中司議員と横田議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。21番、原田議員、22番、三原議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

これより早速質問に入ります。最初は、17番、今津議員。

〔17番 今津 誠一君 登壇〕

○17番（今津 誠一君） 市長さんは、昨日まで入院をしておられたそうで、無事退院をされましてお喜びを申し上げます。こういう場合、質問の矛先を緩めるのが人の道かもしれませんが、しかし、これができないのが議員の道でもあります。厳しいことを申し上げ

げることもあろうかと、いや、ありますが、どうか御理解をいただきまして、御答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、まず通告に従いまして、美しいまちづくりのための施策についてお尋ねをいたします。

市民が快適な生活を送るため、また来訪者が防府市に好印象を抱くため、緑豊かで雑草やごみのない美しいまちづくりを推進することは極めて重要な政策であります。市民の環境や景観意識の高まりは、このことを求めている証左です。特に観光を政策の目玉にしておられる松浦市長は、このことをもっと重視されなければ、政策の整合性を欠くと言われても仕方ありません。

私は、美しいまちづくりのため、私のできる限りのことをやってみようと、毎週土日に道路の雑草の除草、空き缶、空き瓶、ペットボトル等の拾集、緑地帯の低木の剪定、花の植栽等をしているところであります。一定の成果は上がっていますが、美しいまちと言えるほどには至りません。

その原因は、拾っても拾っても、次々と捨てられる新たなごみのせいです。私は、山頭火の有名な一句、「分け入っても分け入っても青い山」を思い出し、そして「拾っても拾ってもごみの山」、「拾っても拾ってもごみの山」という句を読みました。よくできましたが、非常に心の寂しい歌です。本当に美しいまちをつくるためには、行政の抜本的施策が不可欠です。

そこで、今回は以下3点について、行政の抜本的施策をお尋ねします。

まず1は、JR高架下の雑草の除草と、そこに捨てられたごみの拾集です。私は三田尻港徳地線、通称産業道路のすぐ東側の部分が特にひどいので、JRに草刈りをしてもらい、高架下の雑草とごみを2日間できれいに拾集いたしました。これがそのときの写真です。どうぞ見てください。このように雑草と空き缶等のごみの山が4つできました。これで一時的にはきれいになりましたが、これを今後恒常的に管理するための抜本的施策を講じる必要があります。これについて具体的な施策、必ず実施する施策を示し、かつ実行を約束していただきたいと思います。

2点目は、空き缶、空き瓶、ペットボトル等の投げ捨て、犬のふんの放置等について、実効のある抜本的施策を示していただきたいと思います。

3点目には緑地帯の緑、特に低木ですが、これを枯らさないため、夏場の必要十分な散水計画を示していただきたいと思います。これも写真を見ていただきたいと思います。これは緑町の遊歩道にある植樹樹です。このような状態の植樹樹が五、六カ所存在します。ついでに、もう一枚見ていただきますが、これは側道の、高架下のフェンスですが、交通

事故を起こして、それが放置されておりました、これが五、六カ所、現在存在しております。

以上、3点でございます。

次に、「農」による地域再生についてお尋ねをいたします。

最近、テレビで若いモデル系のギャルが都会で米を栽培し、これを渋谷米と名づけて販売したというニュースを見ました。「農」という3Kの暗いイメージを一掃し、若者らしいナウいファッションで農業するのが特徴だそうです。このように若い世代が「農」に強い関心を持ち始めたことは、緑に対する新たな意識が芽生えているということで、今「農」が間違いなく見直されていることを直感します。

「農」が見直される理由には、自然との共生という価値観が重視され始めたこともありますが、一番の理由は、世界的食糧危機時代の到来と見ていいのではないのでしょうか。この食糧危機説は、既に四半世紀前から慧眼の識者に言われてきたことです。その根拠は、当時世界の人口は45億人でしたが、今後人口は爆発的に増加すると読んでいました。果たしてその予測どおり、2008年には67億5,000万人となり、約5割の増となりました。

一方、当時の食料供給量は15億トンでした。これは15億ヘクタールの農地と30億ヘクタールの牧草地、つまり45億ヘクタールの食料生産地から生み出されたものです。現在、食料供給量は機械化と農業技術の進歩により21億トン、約4割増と増加しているものの、農地は減って13.8億ヘクタールとなっており、まさに恒久的食糧危機時代に突入したと言って間違いのないと思います。

また、特に日本のカロリーベースの食料自給率は41%ですから、この食糧危機時代に備えて、1日も早い食料の自給体制の整備が待たれるところです。現在、農水省が行っている、農地を確保し、その有効利用を促進し、国内の農業生産を増大し、食料を安定供給するための農地制度の見直しは、まさにこのための対策であります。

さて、このような状況下、私は「農」を地域経済の再生という視点から見直すべきだと考えます。特にこれまで地方において雇用の大きなウエイトを占めていた産業から、一部「農」へ雇用をシフトすることが十分可能ではないかと思います。これについて市長の御見解をお尋ねすると同時に、「農」振興の具体策があれば、お示しいただきたいと思いません。

最後に、梅まつりによる観光客の誘客についてお尋ねをいたします。

私は、梅一万本植栽計画で一石五鳥の効果をうたいましたが、その中の一つに、天満宮の梅まつりを盛大化し、観光客を増やすことを提案いたしました。そのために天満宮とよ

く連携し、協議をし、例えば2週間の開催期間を1カ月とし、その間の催事等も工夫してみてはどうか。そうすれば10万から20万の誘客を図ることも可能ではないかと提案いたしました。その後、これに対し具体的な報告を受けていません。どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） お見舞いに心から感謝申し上げます。

まず1点目の御質問、美しいまちづくりのための施策についてでございますが、JR高架下の雑草の除去とごみの収集について、抜本的施策を示し、かつ実行せよとの御意見でございます。

御承知のとおり、JR高架下は西日本旅客鉄道株式会社が所有しておりますが、現在、年2回程度の草刈りやごみ収集を実施されているところでございます。この高架下につきましては、高架建設当時に連続立体交差事業の中で、草の発生を防ぐ舗装やシートが施工されておるところでございますが、施工後十数年がたちまして、劣化しているところも多々あり、多くの場所で雑草が繁茂いたしているところでございます。

このことから、土地の管理者でございます西日本旅客鉄道株式会社徳山地域鉄道部に対しまして、除草などの対策を講じていただくよう何度も要望いたし、現在、年2回程度実施している除草などを、状況を見ながら随時回数を増やしたいという回答をいただいているところでございます。今後もより一層、美化に努めていただくよう、引き続き西日本旅客鉄道株式会社徳山地域鉄道部に要望してまいる所存でございます。

なお、高架下の側道との境にございますフェンスの破損箇所につきましても、議員のパネルでお見せいただきましたが、私も何度も見ておるところでございます。同じように胸を痛めているところでございますが、今年度中に取り替えの工事を実施するとの前向きな回答を得ていることを御報告申し上げたいと存じます。

次に、2点目のお尋ねの空き缶、空き瓶、ペットボトル等の投げ捨て、犬のふんの放置等について、実効ある抜本的施策についてでございますが、空き缶などのポイ捨て及び犬のふんの放置の防止対策につきましては、地域の環境美化を推進し、清潔で美しいまちづくりに資することを目的といたしまして、議員御承知のとおり、平成14年4月施行の「防府市空き缶等のポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例」を制定いたしまして、この条例に基づき各種施策を推進しているところでございます。

具体策といたしましては、市広報、ホームページ等を通じた啓発、ポイ捨て禁止啓発看

板の無料配布、回覧用チラシの作成等、市民の環境美化意識の向上に努めております。また、防府市環境衛生推進協議会でも、環境美化活動の推進につきましては、モデル地区を指定し、地域ぐるみの自主的活動を支援しております。

なお、具体的な個々の事例につきましては、生活安全課職員が発現場などに出向きまして、原因者の指導などを実施しているところでございます。

これらの取り組みによりまして、条例制定以前は犬のふんを回収する袋を携帯し、犬の散歩を行う方が少なかった状況でございましたが、条例制定後は、ほとんどの方がこの袋を携帯されるようになり、一定の成果が出たものと思われま。

しかしながら、いまだにポイ捨てごみや犬のふんの放置が見受けられる箇所もございません。したがって、ポイ捨て防止対策につきましては、市民の環境美化に関するマナーの向上が最も重要と考えておりますので、今後も啓発活動を通して、より一層市民の環境美化意識の醸成に努めてまいりたいと存じます。

最後に、3点目のお尋ねにお答えをいたします。緑地帯の低木について、枯らさないための必要十分な散水策についてでございましたが、街路樹を含めた緑地帯の維持管理業務につきましては、造園業者へ業務を委託しております。低木を含めた樹木への水やりは、この業務の中で行っているところでございます。

しかしながら、近年の地球温暖化により夏場、特に7月から9月までの3カ月間につきましては、これまでにない気温の上昇もありまして、低木については一部枯れているところもございます。したがって、今後、夏場につきましては、天候や気温などの状況を見ながら、随時水やりの回数を増やしてまいりたいと考えております。

続きまして、梅まつりによる観光客の誘客についての御質問にお答えいたします。

梅まつりにつきましては、防府天満宮の行事として、毎年2月中旬から約2週間にわたって行われております。これまでもこの間に梅花祭を行うとともに、参道では天神市を開催され、このほか神楽舞の奉納、生け花展や写真展、大道芸も行われております。また、祭り期間の終盤には人形感謝祭や文化講演会が行われるなど、多彩な催しが行われ、この間、露店なども出店されるなどしてにぎわっているところでございます。

さらに一層盛り上げるよう御提案をいただき、天満宮とも協議しているところでございますが、天満宮の祭事には、宗教的な面とイベントとしての面とがございますので、行政の役割といたしましては、事業のPRや観光協会、観光物産協会など関係団体への働きかけが主な役割と考えておりまして、本年度につきましては、イベントのPRを中心に協力をいたしたいと考えております。

次年度以降につきましては、現在、天満宮参道に本市観光の核となるまちの駅を建設中

でございますが、先般公募により愛称を募集いたしまして、700件を超える応募がございました。選定委員会において「うめてらす」と名称が決定されましたが、この愛称にも天満宮ゆかりの梅が使用されておりますように、ここでも梅まつり期間にあわせてイベントを実施することなどを検討されており、今後さらなる連携やPRを重ね、梅まつりを盛り上げ、周知、誘客につなげてまいりたいと考えております。

残余の御質問は、産業振興部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 御答弁ありがとうございます。まず、美しいまちづくりのための施策ですが、今、市長さんからの答弁では、今後もJRに要望し、善処を図ってきたいという御答弁だったと思いますが、私はこれまで再三にわたりこのことを指摘してきたと思います。これらは市長の重点施策である観光、あるいは環境にも深くかかわることです。ぜひ市長みずから責任を持ってこれを解決するという、こういう決意で臨んでいただきたいと、このように思います。これまでもJRにいろいろと依頼、要望してきたところではありますが、しかし、現実にこれが改善をされていないということでもあります。

少し私の意見を申させていただきますと思いますが、高架下の雑草やごみは、本来私はJRの土地ですから、JRが管理すべきことだと思います。ただ、JRはどうも鉄道高架は、行政の要望でやったものという意識があることも事実のような気がしております。しかし、行政はこのような状況を観光、環境、あるいは環境の視点から看過することはできないわけで、したがって、JRとよくよく話し合いをして解決策を見出していく責任があると思います。

市長さん、これから責任を持ってやっていただくとしますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、私は既に解決の道筋をつけているところであります。いわば解決のためのおぜん立てをしております。その経緯について申し上げさせていただきます。

私は、高架下の雑草、ごみを清掃した直後、まだ、たしかごみの山が残っていたと思いますが、嘉村副市長に現場に来てもらいました。そして、今は一時的にきれいになっているけれども、いずれまたもとの状態に戻るのです。今後ここをどうやって管理するのか、JRと徹底的に協議をしてほしいと。また、その際、こちらの腹案を提案してもらいたいと申しました。腹案というのは、高架下の管理は、できれば地元の自治会等の協力を仰ぎ、JRは高架下の一部を駐車場等にして、その収益をもって管理費に充ててはどうかと、こういうものでした。副市長には快く引き受けてもらいまして、後日、その結果の報告をいただきました。

その内容は、フェンスの破損部分は早急に修復するが、雑草とごみの管理方法について

は、上部組織である広島と相談して返答すると、こういうものでした。つい最近、副市長から、その返答の内容について報告をいただきましたが、その内容は、こちらが示した提案を受け入れることは困難と、こういうものでした。副市長も半分あきらめた様子でしたが、私はすぐ、J Rの方針に大いに不満を感じたので、直接J Rに電話をしました。責任者が不在というので、内容を伝えてもらうことにしました。

その2日後、思いがけずJ Rから電話がありまして、そして新たな対応として、現在の年2回の草刈りを3回にしたいと、こういうことでした。私は、即座にノーと申しました。私は現場を熟知しておりまして、その程度では全く効果がないことをよく知っておるからです。私は再度腹案について話しておりますと、高架下に張ったセメントも既に15年経過するので張りかえを検討したい、そういう考えもあるという、新たな対応策を示されたわけでありまして。そこで、今後も話し合いをしていくことを約束して電話を切った次第です。

また、場合によっては、市長が出かけることもあるとも言っておきました。市長さんには、ぜひ責任を持ってJ Rと交渉して解決をしていただきたいと思いますが、再度御答弁をお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 大変な御尽力をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

それから、壇上でも申し上げましたが、私も折々高架下側道を、車ではございますが、通ることも多く、また雑草が繁茂しておることや、フェンスが破損しておることなどにも胸を痛めて見ておりますし、また、その都度改善方について指示もいたしているところもございます。これからも機会を見つけまして、J Rの徳山鉄道部のほうに私もお話をしたいと、このように考えておりますので、引き続きましてのお力添えをお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） どうぞよろしく願いいたします。そして、この問題をきちんと解決して、決着をつけていただきたいと思います。

次に、2番目の空き缶、空き瓶、ペットボトル等の投げ捨て、犬のふんの放置についてであります。私は、なぜポイ捨て、犬のふんの放置がなくなるのか、これについてどのように考えておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） なぜ空き缶、それから空き瓶等、そのポイ捨て、それから犬のふん等をそのまま置いてしまうという状況がなくなるかというお尋ねでござ

いますけれども、これ一番問題になるのは、要するに道徳心だろうと、いうものが欠如しているということが第一の問題だろうとっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 私は、答えは簡単だと思います。今言われた一つには、市民の道徳心が涵養されていない。言いかえれば家庭や学校での道徳教育が十分されていないことだと、このように思います。

それからもう一つは、ポイ捨て禁止条例、現在あるポイ捨て禁止条例が用をなしていないことだと思います。なぜポイ捨て禁止条例が用をなさないのか、これについてどう考えるかお尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 今のポイ捨て等の条例が機能し切れないかというお尋ねでございます。以前から今津議員の御指摘、ございますように、罰則規定云々の話が恐らく、あるべきでないかという考え方も出てくるかと思っております。このあたりにつきましては、最近では千代田区が制定した歩きたばこを規制する、安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例というのがございまして、ある程度の特定環境美観地区内において、ポイ捨て等を行った者から過料を徴収する制度を設ける自治体もかなり増えてきております。

この制度を実効性があるものにするためには、組織体制の見直し等も必要でございます。それから、平等性を担保するために、経費など多大な予算も必要な点もございます。そのあたりも考えており、罰則等も設ける効果等について検討し、条例改正については、まだ調査・研究しなければならないという点があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 今触れられたように、この答えも簡単です。ポイ捨て行為を規制する条文がないからです、この条例に。つまり罰則規定がないからです。これに対して私ども議会がつくった暴走行為根絶条例は、てきめんの効果を発揮しております。築地でのこれまであった暴走行為はびたっとやみました。それから、まちの中の暴走行為も激減しております。その理由は、言うまでもない、罰則規定を設けているからにほかなりません。こうして禁止条例に罰則規定を設ければ、ポイ捨て行為は激減するということを確信を持って申し上げたいと思います。また、これをしなければ美しいまちづくりは絶対に実現しません。結論は明確です。あとは担当、市長さんの御決断のみだと思います。市長

さん、直ちに条例改正をやって、美しいまちづくりを実現していただきたいと思いますが、いかがでございましょう。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員のような観点からの御意見というのは、地区懇談会、あるいは車座トーク等々でも、市民からも折々に出されているところがございます。そのたびに私は申し上げているのは、禁止条例に罰則をつけるという形を設けていくと、近隣同士が大変気まずい関係になっていくおそれがありはしないか。あそこのあの人がわんちゃん連れて散歩しておるが、あれは袋だけは持って歩きよるけど、何もやってないぞ、後ろつけて見てみるというような、そういう形の情報が寄せられて、それに今度は対応していかなくてはならなくなる。私は非常に殺伐とした隣人関係になり、また地域にもなってしまうんじゃないかという、そういう懸念が、実はこの平成14年に議会で御承認をいただいて条例ができました。これは憲章条例でいこうと、るる、あらゆる角度から協議をしていった中で、そういう意見も当時の執行部内でたくさん出まして、それはそうだねというようなことの中で、憲章条例からまずは入ろうと。そして、憲章条例をしっかり周知していくことによって、そのような形がおさまるように、市民にPRを努めていこうではないかと、こういうふうなことでスタートした記憶がございます。

したがいまして、私、今もって罰則を設けてというようなことではなくて、ポイ捨て禁止の憲章条例をさらにさらに、機会あるごとにお訴えをしながら、広報しながら、その中で足りないところはもっともっと補いながらしていく、そういう形をいましばらくはまだその努力が必要などころではないのかなと、このようにも私個人的には感じているわけがございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） ただいまの市長さんの答弁は、大変踏ん切りの悪い答弁で、これでは犬のふんはなくなるというふうに思います。もしやらないというのであれば、これは代替案を示して、代替案でもって、必ず美しいまちづくりをしていくということがなくてはならないと思いますが、例えば代替案としてどのようなこと、単なる広報だとか啓発だとか、そんなことを言ったら100年たっても実現はしません。実際に本当にごみの清掃をやってもらいたい。毎週やっておりますが、本当にやってもやっても、次から次に捨てられる。これはそういった行為がだれからもとがめられない、条例で規制を受けないと、こういう意識があるからやるんですよ。これをやったら、その仕返しを受けるんだということを認識してもらおうことが、本当の教育ですよ。そういうことをもう一遍、深く考えてもらいたい。代替案を具体的に、こうやったら必ずきれいになりますというも

のを示してもらわにゃいけません、それはどうですか。恐らくないと思いますが。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 代替案を示していただきたいということでございますが、今、議員御指摘の罰則規定を設けた条例でございますけれども、これについては先ほども申しましたように、もうちょっと時間をいただいて、調査・研究させていただきたいというふうに考えております。それで、これといった決め手は欠けますけれども、地道な啓発活動が大切だというふうに考えておりますので、環境衛生推進協議会など、地元の皆様に何らかの活動をしていただくことも働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 検討、研究と言われますが、何を研究するんですか。具体的に示してください。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） いろいろと条例をつくるにつきまして、国、法律等の問題との整合性、それから他市、最近では山口、下関、それから最近では岩国市が最近設けております。要するにこれをつくって、実際に効果があるのかどうか。このあたりのところも、やはりある程度見きわめる必要があろうかというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 効果があるかないかわからんという、そんなことを言うてるからだめなんです。効果はてきめんにあるんですよ。だから、市長さんもどうも消極的ですが、殺伐とするとか何とか言われましたけども、みんながきれいになって、みんなが快適に過ごせて、防府に来られた方も喜ばれるというのは、何も問題が私はないと思いますが、有効だと思いますが、何でそこをちゅうちょされるのか、どうももう一つ合点がいきませんが、殺伐とすると、そんなことは市長、絶対あり得ませんよ。

どうですかね。これやらないと絶対にまちはきれいになりませんよ。幾ら広報で啓発したって、捨てたって何にもとがめがないというなら、人間はやります、必ずやる。私が保証する。ぜひそこを考えてもらいたい。本当に市長さんが美しいまちにしたいんだということがあれば、ここに踏み込んでいかなきゃ絶対によくなりません。ぜひこれは積極的に、前向きにとらえていただきたい。しつこいようですが、もう一度お願いします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今津議員の御意見も一つの貴重な御意見であるということは、私も理解をいたしております。その貴重な御意見と、私が考えております考え方も、これまた尊い考え方の一つであろうと、このようにも思っておるわけでありませう。

いずれにしても、目的は、美しいまちをつくりたい、美しいまちにしていきたいという、そういう思いについては、何ら変わるところはないわけでございますので、これからしっかりとまた議論もさせていただきながら、美しいまちに向けて努力していきたいと、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 押し問答になりますので、市長さんの意識の改革を求めて、一応終わります。

次に、緑地帯の低木についてですが、私は行政が緑の植栽計画に基づいて緑を植栽したからには、これを枯らさないよう、万全の対策をとることは、全く行政の責任だと、このように思っています。申すまでもないことですが、しかし、何度指摘しても、毎年同じことを繰り返しているのが現実です。

まず、あえて確認しますが、これは行政の責任だということを申し上げたいんですが、この辺についてのお気持ちはいかがですか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） ただいま御指摘の緑地の管理につきましては、行政が管理するということでございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 先ほども言いましたが、答弁もありましたが、緑が枯れる原因の97%は夏場の渇水です。あとの3%は飼い犬の小便かなど。犬はなぜか立ち木に小便をしたがるものでして、ほとんどが夏場の渇水です。枯らしたら補植をするということになるんですが、私は補植をするほうがむしろ散水費をかけるよりも高くつくんじゃないかなと、こういうふうに思うんですよね。ですから、夏場の渇水期の散水に万全の対策を講じてもらいたいと。来年は1本も枯らさないように対応していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 確かに緑地帯の低木関係は枯れて失われているという現実がございます。先ほど市長のほうからも答弁いたしましたように、特に夏場の水やりにつきましては、今後、その回数を増やすというような方向で実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 次に移ります。梅まつりによる観光客の誘客について再度質

問いたしますが、再質問の前にお尋ねしますが、市長はマニフェストで、この4年間で観光客を何万人か、数字は忘れましたが、増やすとされてきました。今3年7カ月が経過いたしました。何万人増えたのか、その実績についてお尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

たしか市長のマニフェストでは、平成22年度までに80万人というふうにお約束をしておられたというふうに思いますが、平成17年度で約71万人、それから平成18年度、19年度で大体69万人と、それから平成20年度で約72万人というふうに推移をしております。全体傾向としては微増であるというふうにとらえております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 市長が今最も力を入れておられますのが、振興策はまちの駅の建設ですね。これにほとんどのエネルギーと時間が割かれていると思います。市長は、まちの駅で観光客の大幅な誘客ができると踏んでおられるようですが、一方、これで観光客が本当に増えるのかなど、そうは思えないという声も同時に耳にいたします。万一まちの駅で観光客が増えなかったら、この4年間は全く空白の4年間だったということになります。

しかし、今さらまちの駅について私はとやかく言うつもりはありません。私が言いたいことは、まちの駅以外の観光客誘客の施策もいろいろと考えられるので、それらも同時に実現、実行していただきたい、すべきだと、こういうことです。そして、現実の着実な実績を上げるべきだということを申し上げたいと思います。

次に、梅まつりについて再質問いたしますが、私は市長がおくればせながら観光に着眼されたことを高く評価した上で、いろいろと知恵を絞って提案しておるわけですが、ほとんどないがしろにされているようで、まことに残念です。天満宮と協議をして、開催期間を延長する程度のこと、私はそれほど難しいことではないんじゃないかと思っておりますが、それがなぜやれないのか。私はスピーディーな行政を常に念頭に置いているので、どうもその辺、じりじりしてしまうわけですが、なぜやれないのか、なぜやらないのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

今の梅まつりの件でございますが、先ほどの市長の答弁にお答えをいたしましたとおりで、今、天満宮の行事としては、毎年2月中旬から約2週間ということで、さまざまな行事を

行っております。それで、さらには先ほどお答えした中にありましたように、天満宮の行事、祭事といいますか、それには宗教的な面と、さらにはまたイベントとしての面というのがございます。そういったことから、行政の役割については事業のPR、それとか観光協会や観光物産協会など関係団体への働き、これを主要な、主な役割というふうにとらえておりますので、そういった方面からは天満宮にお話をしたり、働きかけをしておるといのが実情でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 梅まつりを天満宮と協議して盛大化していくということは、何も宗教的行為でも何でもありません。これは市のためにやるわけですから、そういう考えは排除してもらいたいと思います。

光市は1カ月間梅まつりを開催して、多くの観光客を誘客しております。今年たしか4月ごろだったと思いますが、有志議員とともに観光課の職員も随行して、防府市でも1カ月ぐらい梅まつりが開催できるようにと、こういう思いを持って光市に視察に行ったわけではありますが、これが実行されないのは残念至極としか言いようがありません。梅まつりはまだ今から、来年の2月ですから十分間に合うと思います。来年、梅まつり、期間を延長して観光客の誘客を図っていただきたい。そのために天満宮ともう一度協議をしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 期間延長の件で再度のお願いということでございます。今も天満宮の宮司とこの梅まつりについて協議をしております。その中でさまざまな行事、先ほど市長の答弁にもありましたが、人形感謝祭だとか、例えば捨てがたい記念のひな人形探し、そういったこととか文化講演、さらには春風楼前の広場では大道芸などを行っており、にぎわいの創出に向けてはいろいろ努力もしております。まちの駅の開館も4月の中旬にはできますので、その前に今できること、今からまず、まだ十分時間的余裕もございますので、さらに今の2週間が一月になるように、天満宮に働きかけたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 次は、「農」による地域再生について、産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 次に、「農」による地域再生についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、国の食料自給率は若干改善されたようですが、カロリーベースで

41%となっており、依然として先進諸国の中では極端に低い率となっております。また、農地や農家の減少、高齢化、耕作放棄地の増大等、農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。

しかしながら、近年の不況による就職難の中、全国的にも農業への新規就農の増加や異業種の法人による農業参入など、新しい状況も生じておりまして、本市におきましても、ことし1法人が新規に農業へ参入され、事業展開を図っておられるところでございます。他産業から「農」への雇用のシフトを図ることができれば、地域経済の再生につながるようになると思いますが、現時点では受け皿となれる規模の雇用の創出については、非常に困難な状況でございます。

そこで、現在行っております新規就農者への各種助成、企業の農業参入への相談受け付けなどのソフト面での施策について、今後とも着実に推進したいと考えております。

次に、「農」の振興策でございますが、国においては、ことし農地法等の改正を行い、農地を利用する者の確保・拡大、面的集積の促進、遊休農地対策の強化等を打ち出しているところでございます。また、新たに農家の所得を確保する事業として、農業の戸別所得補償事業や水田利活用自給力向上事業が制度化されると聞いております。

本市におきましては、農林事務所や農協等関係機関・団体と連携し、農業振興の基本方針として、防府農業振興地域整備計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、さらには防府徳地地域水田農業ビジョンなどを策定いたしております。

これらの方針に基づき、水田農業を基本としつつ、市内の各地域の特性を生かした野菜や花卉の栽培等を推進し、産地化を目指すとともに、地産地消を推進することにより本市農業の振興を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 「農」振興の具体策というものについては、これまでの領域を一步も出てないと、こんな感じがいたします。そこで、提案を申し上げたいと思いますが、その前に防府市は「農」振興には多くの利点を有しているというふうに私は思います。このことを認識しておくべきだと思いますが、どのような利点を有しているのか、お考えなのか、その点についてお尋ねをします。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） ただいまの「農」振興の利点ということでございますが、まず第一に、県下一の広大な平野を有しておるのが1点。それから、佐波川の水、これがあるというのが2点目かなと。それとあとは農業に取り組む姿勢は、他市のど

こにも負けない農家の方々の努力があるという、大きく分けて私は3点ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 1点目、2点目はそのとおりだと思いますね。ただ農家の努力がどの程度あるのかということは、ちょっと疑問ですね。私は、防府市が恵まれておる利点というのは、まず今言われた地理的条件に恵まれているということと、それからこれまで防府市は線引きをしてきましたですね、そのおかげで農地が非常に残されております。これは多くの利点じゃないかというふうに思っております。

それからもう一点は、市内に何といても農業の拠点となる農業大学校があると、これが防府市の利点ではなかろうかなと、このように思っております。昔は農民道場といって、農家の方々を指導してきた経緯があるように思いますが、そこで提案を申し上げたいと思いますが、まず今言った農業大学校と連携、そして活用すべきだと、このように思います。防府市では、地理的条件に照らして、どのような「農」が、あるいはどのような作物が適しているのか、選定の助言をいただいたり、あるいは農業技術の指導を受けたり、いろいろと教えてもらうこともあろうかと思いますが、どうかぜひ農業大学と連携し活用していただきたいと思っております。

農大は、私、梅のことでいろいろとお願いに行ったんですが、非常に好意的です。例えば梅の小径、天満宮の梅の小径の梅の剪定も申し出ていただきました。それから今、梅の苗を育てることも考えておると。梅の種をまいて、芽が出たらそこに天満宮の梅の枝を継いで、それで育ててみたいと、このようにもおっしゃっていただきまして、私の梅一万本植栽計画に非常に協力的なわけですが、ぜひ、こういう農大があるわけですから、これを活用していかない手はないと思っておりますが、いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 農業大学校の活用ということでございます。実は私も昨年、ことしと2回、入学式に参りました。それで、近年では人数が入学生も増えております。その中でひとつ寂しかったのは、防府市出身の方がことしはいらっしゃらなかったというのが、これは余談でございますが、そういった実情もあるわけですが、今もあらゆる機会を通じて、農業大学校とはいろんな協議も進めておりますし、向こうからのアプローチもあるというふうに聞いております。そういった中で、これからも今、今津議員言われたように、梅の剪定、梅の苗を育てるといったことに関しても、御協議なり御相談申し上げて、お知恵をおかりしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） よろしく申し上げます。それから、提案の2を申し上げます。農産物の販売所の活用、あるいは設置、そういうことを考えていただくとよろしいのではないかと思います。生産した農産物が一定の価格で売れて、収入が得られることが生産者にとって大きな励みであります。そのためには青果市場とは異なる流通の形態があってもいいのではないかと、このように思います。消費者に直結して生産者の顔も見え、安心・安全も保障され、規格も過度に重視されない、そんな農産物の販売所が今、全国的に消費者に支持され、人気化しております。

例えば佐賀県には、がばいばあちゃんは有名ですが、がばいかあちゃんというのが販売所を設けて、現在十数年経過して年商7億円程度の販売をしておると、こういうことをニュースでやっておりました。その他JAも全国各地に販売所を設け、それぞれ6億円から7億円の販売実績を上げておると、こういうことであります。非常にこういったものが消費者に支持されておりますので、ぜひ考えていけばいいのではないかと。このようにして若い人が、あるいはリタイア組が、あるいは他産業からのシフト組が、おじいちゃん、おばあちゃんの老人組が何かをつくって、これが販売されて、現金が入るシステムをつくるのが、まず農業振興の第一歩ではなかろうかなと、このように思います。ここから新たな農業の伸展が生まれると思いますが、設置に向け、行政もアクションを起こしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） お答えをいたします。

現在、直売所、そういったところが市内でたしか13カ所あったというふうに記憶をいたしております。そこではいろいろ地物の野菜を朝、早朝から出されて、かなりの成果も上げておるといふようなことも聞いておりますし、さらにそれを進んだ形での取り組みを農協なり、いろんな団体等と協議を進めながら、増やすような努力も重ねていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） 提案の3番目です。結論を言えば、農業農村課に人材配置をしていただきたいということです。これまではどちらかというと、庁内では「農」はおろそかにされ、軽視されがちであったのではないかと印象を持っておりますが、しかし、今後は「農」は極めて重大な問題となってきました。有能な人材をここに配置していただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） お答えを申し上げます。

御存じのように、過去にはそういった専門職が、職員がおったということも聞いております。今後、今御提案のような形で職員が、本当にと言うと御無礼かもわかりませんが、機能するかどうかも含めて、よく研究してみたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 17番、今津議員。

○17番（今津 誠一君） ぜひよろしく申し上げます。いよいよ最後になりましたが、あと時間が少し残りまして幸いでしたが、お願いでございますが、私は実はある居酒屋でいろいろと雑談をしておりましたら、ある人がぼっと提案されました。それで、これはいい案だなと思って、すぐ梅田競輪局長に電話しました。それは災害復興競輪をやったかどうかと、こういう話でした。私もいいと思ったので局長に電話したら、局長もすぐ動いてくれまして、経済産業省にその話をして、そして結局、今回の補正で9,800万円ですか、これだけの金が一般会計のほうに災害復興費ということで出ることになりました。

そういうこともあって、実は私は市長さんをお願いなんですけど、これ被災された方々を中心に梅一万本植栽計画の一つとして、梅の苗を配布していただけないだろうか、というふうに思うんです。

例えば、大きな額は望みませんが、9,800万円の98分の1ぐらいの100万円を苗を購入して、そういった方々に、これから頑張ってくださいよという意味も込めて、梅の苗を育てていただくと非常にいいんじゃないかなと、このように思ったわけですが、どうかできましたら、私の努力も少し評価していただきまして、そちらのほうにお金を出していただくと、大変ありがたいなと、このように思いますが、ぜひ、市長さん、笑っておられますが、いい答えが期待できるんじゃないかと思いますが、前向きによろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 突然の御提案でございます。なるほどとお聞きしたところでございまして、ちょっと検討させてやってくださいませ。

○議長（行重 延昭君） 以上で、17番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、山田議員。

〔3番 山田 耕治君 登壇〕

○3番（山田 耕治君） 皆さん、おはようございます。民主・連合の会の山田耕治でござ

ございます。ことし最後の一般質問になります。昨年の11月に皆様の御負託を受け、あつという間の1年が過ぎましたが、この1年間、先輩議員の皆様や執行部の皆様、そして支援して下さる市民の皆様にアドバイスをいただきながら、新人議員として活動をさせていただきました。この場をかりてお礼申し上げます。2009年、最後の定例会でございますが、最後まで気を引き締めて、防府市民の皆様のために仕事をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、防府市の観光振興について質問をさせていただきます。

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統、文化、また国宝も含む貴重な文化財もある魅力的な防府市は、市民の皆様にとっても、とても大切な財産であります。以前はその魅力ある防府市に訪れる観光客の数も多く、ふるさと創生事業調査でのレポートで、平成元年のとき、防府天満宮へ来られた観光客数は156万7,194人、全体の92.2%、続いて毛利本邸が5万3,717人、全体の3.2%、続いて海水浴場2万3,175人、全体の1.4%、阿弥陀寺の1万4,551人、全体の0.9%と続いていました。平成元年のときに約168万人もの人が訪れていましたが、現在の観光客は約71万人、半分以下へ減っています。

自然、歴史、文化等、観光の必要条件と言われる三拍子がそろっている防府市が、観光という産業から停滞、観光客の減少が防府市の地域経済にマイナスの影響を及ぼしていると感じるのは、私だけでしょうか。そもそも観光産業は多様な産業と密接に関連する総合産業で、地域社会に与える影響も大きく、その効果は経済的な面だけでなく、社会面や環境面、また教育面も効果は期待でき、防府市の地域づくりや人づくりにも必要不可欠な産業と言えるでしょう。

逆から考えると、地域が活性化し、住民の皆さんが日ごろから楽しめる生活空間をつくるのが、防府の地に訪れる人たちに興味を抱かせる結果となり、また人が来れば地域との交流が起こり、満足して楽しんで帰っていただく、そのことが再訪につながり、防府市へ再度訪れていただくりピーター客の確保へつながると認識します。

世の中のニーズは年々変化している中で、これからの観光は体験や交流、また市民のいやしの場といった、まちづくりの要素も十分に考慮した戦略が必要だと考えます。これまでも行政や推進団体等、さまざまな視点から調査分析等行われ、具体的な提案、施策実施もされていますが、世の中の変化に沿った戦略を立てるためにも、今後も継続していくことは重要なことでしょう。

そこで、世の中の流れ、観光客を防府市のお客様ととらえたとき、お客様の推移は年度

でどのように変わってきたのか。なぜ、平成元年に168万人も訪れていた観光客が、半分以上へ減った分析をどのようにとらえているのか。当時の来客数のカウントが現在と異なったという話も聞きましたが、現在のカウントへ移行したのはいつで、推移は見えるようになってきているのか。また、現在約71万人と言われる観光人口を平成22年度までに80万人とマニフェストにうたわれていますが、見込みはどうか、執行部のお考えをお聞かせください。

かつて観光旅行といえば、団体による慰安旅行がほとんどでしたが、最近は個人や家族、友人等小グループで個々が自由に企画し、旅行を楽しむ主流へ移り変わってきているようにも思います。そうすると旅行という大きな目的は同じでも、観光地で旅行者が求めるマーケットや満足度、多様化した旅行者の受け入れも考えなければなりません。

そこで必要になってくるのが、市民の皆さんを巻き込んだボランティアガイドです。防府市観光協会のホームページにも、観光ボランティアガイドが記載されており、防府天満宮や阿弥陀寺等、2時間以内で1,000円、以後2時間ごとに1,000円追加とされています。お金をいただくのにボランティアガイドと記載されているのに少しひっかかりました。私個人の考えでは、例えば「ガイドが導く魅力ある防府市へ」などと言い方を変えて、誤解を生まないようにしてみてもどうかと思った次第でございます。

話を戻しますが、私は市民の皆さんを巻き込んだボランティアガイド、観光ガイドは本当によいことだと思いますし、御尽力をされている皆様に頭の下がる思いでございます。防府にいらっしゃるお客様に喜んで満足していただき、またガイドされる市民の皆さんも、観光ガイドを通して達成感を味わいながら、防府市の歴史や文化を案内していただきたいと思っております。

そこでお尋ねいたします。高校生を対象としてボランティアガイドの育成も取り組まれ、行っていると聞きます。先月の11月にも「知っちよる！？防府歴史ウオーク」が開催され、防府商業高校、誠英高校、高川学園高校の高校生約40人の生徒から、約60人の参加者が案内を受けたとのことでした。参加者は防府天満宮、周防国分寺、毛利邸と、違う順番で3カ所の名所を回り、事前に研修を受けた生徒から由来や解説を聞きながら見学したとのことでした。

この催しは防府市観光協会、防府市青年会議所、防府史談会、防府観光ボランティアガイドの会と高校生の実行委員が主催したとのことでした。もちろんガイドするだけの目的ではなく、将来の担い手である若者たちへ郷土防府の再認識や再発見、郷土愛をはぐくむためと聞きますが、今回は観光客へのガイドという1点からお尋ねいたしますと、防府市の観光ガイドの方がどれくらいいらっしゃって、どれくらいの方が実際にガイドをされてい

るのか。

平成20年度防府市観光協会事業実施報告によりますと、観光ガイド実施回数が65件で1,692人の方が実施されていますが、実際にガイドされ、どのような印象を持たれているのか。ガイドの意見が今後の観光振興へ反映される仕組みになっているのか、把握されていらっしゃいましたら御回答願います。

次に、市民と観光客の交流や回遊拠点施設として、我が市も防府市まちの駅の整備を進めていますが、箱物施設にならないようにするためにも、どのように観光客を押し出していく、いわゆるシャワー効果を出すのか、観光ホスピタリティーをどのように、このまちの駅で向上させるつもりか、執行部のお考えをお聞かせください。

大きな2点目の質問は、県立高校再編整備について御質問させていただきます。

山口県の教育委員会では、平成17年3月に社会の状況変化や少子化の発展、また多様化する生徒のニーズ等に対し、高校教育の一層充実を図るため、県立高校将来構想を策定しています。構想を具体的に推進するための再編整備計画は、平成18年度から平成26年度までを計画期間として、計画を4年単位で策定し、2年ごとに見直しをしていくとのことでした。

再編整備は、選択幅の広い教育推進や活力ある教育活動の展開で、高校での教育の質をより高めていくことがねらいで、特色のある学校づくりを推進していくとのことでした。そのためには、望ましい学校規模、すなわち開設科目や配置教員数、部活動数も視野に入れ、1学級当たりの生徒数を40人、また1学年4学級から8学級を望ましい学校規模としています。

山口県のこれまでの再編整備状況は、平成18年に徳山商業高校と徳山工業高校の再編統合、萩商業高校と萩工業高校の再編統合、また柳井商業高校と柳井工業高校の再編統合で整備されています。平成18年4月、34年ぶりに復活開校した柳井商工高校は、商業と工業という2つの専門教育を別々に行うものではなく、現在の経済界、産業界の情報化、ネットワーク化、技術の高度化に対応した技術、技能の習得、望ましい職業観や創造性のある人材の育成を目指す、人づくり・ものづくり、資格取得、部活動を教育の3本柱と定め、すべての教育活動を通じた人づくり教育を目指していると校長は話されています。

平成19年度も再編統合で4校を2校へ集約し、平成20年度は4校を分校化していません。県立高校再編整備計画の平成20年度から23年度計画には2校を1校へと、3校を1校へ再編統合、また防府の地にある防府商業高校も工業科の設置計画が織り込まれております。設置は24年度以降となるみたいですが、地域産業のニーズや工業教育機能の地域バランスを考慮して、設置に向けた準備に取り組むとのことでした。

そこでお尋ねいたします。山口県も県立高校再編計画でパブリックコメントを3回に分けて実施しています。初めは平成18年度から平成21年度計画での実施で、平成17年7月11日からの1カ月間で、意見数は38人の104件、2回目は平成20年度から23年度計画での実施で、平成20年の5月2日からの1カ月間で意見数は14人の51件、3回目は平成20年度から23年度計画での実施で、平成21年の7月15日からの1カ月間で、意見数は27人の52件、トータルしますと県立高校再編計画でのパブリックコメントは、79人の方で107件のコメントとなっています。

私が調べた限り、その中で防府の地にある防府商業高校の工業科の設置計画へのコメントは2件だけだと記憶しているのですが、今後、防府市で防府商業高校の工業科設置計画に対して、市民の皆様へアンケート等の実施計画があるのか。また、平成24年度以降の実施に向けた県との話し合いや、県内の中学生や保護者への説明計画があるのか、執行部のお考えをお聞かせください。

また、県内高校生の来春就職内定率が42.9%で、うち県内就職希望者は46.2%という記事が記載されていました。来春卒業予定の県内高校生の9月末時点での状況調査で、この時期に全体の内定率が50%を割り込むのは5年ぶりとのことでした。昨年の秋以降、急激な景気の悪化に伴い、製造を中心に先行きが不透明で計画的な採用ができない状況です。

来春卒業予定の県内高校生は1万2,366人で、就職希望者は3,252人、そのうち県内就職希望者は2,551人と聞きますが、8月から9月にかけて就職希望者が120人減少したとのことでした。その原因には、求人数の減少や希望職種、地域がないため、就職をあきらめ、専門学校や大学への進学へ進路変更を余儀なくされた生徒もいたとのことでした。

景気が回復しない限り、就職内定率の向上も難しい話ですが、ものづくりの企業が、近隣する防府のまちで市内に工業科を持つ高校ができるということは、うれしいニュースの一つでしょう。ものづくりに興味を持つ若者をどう育てていくのか、どう興味を持たせるのか。例えば、ものづくりの企業へのインターンシップ等をどのように進めていくのか。できてから考えるのではなく、できる前から事前の取り組みが必要と考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。あすの防府市を担う大切な子どもたちの将来のことです。誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、防府市の観光振興についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の本市の観光客数の推移についてでございます。

観光客数として発表される数字につきましては、入場料等をいただいて正しくカウントできる施設と、いわゆる主催者発表的な不確定な数字とが混在したものであるというのが実態でございます。例えば本市の場合、天満宮や阿弥陀寺などの来場者を数えることのできない施設、毛利氏庭園やロープウェイなどのように正確な数字が把握できる施設とがございますが、これらの数を合算したものが観光客数として発表されるもので、他の自治体も同様なものでございます。

本市の観光客数につきましては、過去このような数え方で年間百数十万人とされていたわけでございますが、大づかみなカウントのとり方ではなく、平成12年度に調査員を各施設に配置いたしまして、実態調査を行い、これを分析して平成14年度は年間約68万人であると、こういう結果が出たところでございます。これはこれまでで最も正確な数字に近いものと考えているところでございます。以降、この数字をベースに増減を加味して、毎年度の観光客数を推計し、発表しているものでございます。

平成14年度以降の傾向を見ますと、観光客数は暫減傾向にございましたが、平成20年度は約72万人となりまして、増加傾向に転じているところでございます。また、近年は「はも塾」などの御努力によりまして、特産品のハモが大変な人気となっております。ハモにかかるツアー客は、昨年度に比べて1,000人余り増加しておりますし、また毛利氏庭園も増加傾向にございます。大平山ロープウェイも御高承のとおり、近隣の市からも多くの方が訪れまして、乗降客、乗客が前年比で3割も増加するなどしております。

また、さきに公開されました映画「マイマイ新子と千年の魔法」も好評で、これにあわせた大昭和展も大盛況となりまして、11月29日の最終日を過ぎても継続して展示するよう準備を進めているところでございます。このようにさまざまな方法で観光客の増加に努めておりまして、手ごたえを感じているところでございます。

そこで、御質問のマニフェストにおける平成22年度の観光人口80万人でございますが、今申し上げましたような数々の手ごたえのほかに、平成22年度にはまちの駅を開館すること、またプレ国体も開催されること、こうした大きな流れの中で、マニフェストに掲げた80万人の達成は、可能なものと考えておるところでございます。

また、観光人口を増やす戦略はどの御質問でございますが、現在、防府市総合計画・後期基本計画に基づきまして、ホスピタリティーの向上、観光ルートの整備、観光活性化の研究、まちの駅設置、回遊性の強化などを図っているところでございますが、さらにツ

ア一商品の開発とPR、旅行業者への商品の売り込みを行ってまいりたいと考えております。平成23年度以降の戦略につきましては、平成22年度におきまして、中・長期的な振興計画を取りまとめるよう努めてまいります。

次に、2点目の御質問の観光ガイドがどのような印象を持っているか、ガイドの意見が今後の観光振興に反映される仕組みはあるのかについてでございますが、観光ボランティアガイドの会の皆様には、さまざまな形で観光振興に参加いただいております。その中で気づいたこと、例えばサインやアプローチの改良点であるとか、施設の案内の中身などについても御意見をいただいております。これらの御意見は定期的なガイドの会の会合や、その都度の御意見として、観光協会を通じていただいております。観光振興に反映しているところでございます。今後一層ボランティアガイドが充実するよう、市といたしましても支援してまいりたいと考えております。

最後に、まちの駅でどのようにして観光客を施設周辺や市内に押し出していくのか、また観光ホスピタリティーをまちの駅でどのように向上させるつもりかのお尋ねでございます。お答えをいたします。

シャワー効果の実現と観光ホスピタリティーの向上は、まちの駅で実施する事業の大きな柱であり、一体的に取り組む必要がございます。まちの駅基本構想及び基本計画にも記載しているところでございますが、まちの駅を訪れる観光客を施設の周辺、さらには市内全域へと押し出していくためには、施設の核となる展示・休憩・情報スペースでは、防府市の観光や物産を紹介する、あるいは企画展示やイベントなどを行いまして、いわゆるショールームの役割も果たすとともに、案内人を置きまして、訪れた方がさらに市内の他の観光施設などに行きたくするような観光やまち歩きの情報を提供し、発信してまいりたいと思います。

同時に、市内に足を向けた観光客が気軽に立ち寄れ、また観光・地域情報を受け取ることができる民間施設や公の施設をネットワークで結びまして、各施設間で情報を共有する体制づくりも必要でございます。

現在、まちの駅周辺の地域では、周辺自治会関係者や物販、飲食等の商業者の方々が集いまして、地域活性化の取り組みをされております。具体的には、施設周辺のネットワークを組織しての地域ぐるみの「おもてなし」の実現や「周辺まち歩きマップ」の素案の作成を協議しておられるところでございます。

また、まちの駅を中心とした市内全体のネットワークについては、さきに御承認いただきました指定管理者、防府市観光協会と連携し、今後ネットワーク参加施設を募集するなど、その構築を進めてまいります。

さらに、これらのネットワークを十分に機能させるため、まちの駅の案内人やネットワークに参加いただいた各施設の関係者を対象に、おもてなし研修を実施するとともに、防府市観光協会による観光ボランティアガイドの資質向上、組織の強化への取り組みを支援するなど、観光ホスピタリティーの向上に向けた人づくりも、あわせて進めてまいります。

まちの駅周辺におきましては、現在、「山頭火ふるさと館」の設置も計画しておりまして、これらの相乗効果によりにぎわいを創出するとともに、観光協会をはじめとする関係者と一層の連携を図りまして、観光客の増加に努めてまいりたいと存じているところでございます。

残余の御質問につきましては、教育長より答弁いただきます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。平成12年から実態調査をして、14年度から実態というところが見えてきたというお話がありましたが、これ、実際に人を当てて観光客の人数を数えるというのは、すごいお金のかかる話ですし、ただサンプリングでいいと思うんですよ。サンプリング、ある時期のサンプリングでデータを決めていただいて、年間の推移がどう変わっていくのかというのは、今後も戦略をつくる中でも、しっかりやっていただきたいというのは要望しておきます。

11月に会派の行政視察で兵庫県の朝来市へ行ってきました。朝来市では生野方式まちづくりについて説明を受けて、その後、生野にある生野銀山を少し見学させていただきました。生野銀山では、大同2年に開坑され、室町年間の天文11年に銀鉱脈を発見し、本格的な採掘が始まった、るる説明を受けました。昭和48年に閉山し、1200年という長い歴史に幕を閉じたんですが、その場で歴史を今に伝える近代坑道を観光坑道として、観光ボランティアガイドの方が案内をしてくださいました。歴史もよく調べておられ、とても丁寧で感銘を受けました。

最後に、観光ボランティアガイドの方へ、もしまた観光に来たいと思ったときに、どれぐらいのお値段で案内をしていただけるんでしょうかというふうに尋ねますと、一言「ボランティアですから」とほほ笑んでくれました。この一言、この笑顔がまた来たい、だれかに教えてあげたいという気持ちにさせるんだろうなというふうに思った次第でございます。

そこで質問させていただきますが、行政としてボランティアガイドの皆さんへの気配り、例えば補助等ありましたら教えていただけますか。例えばボランティアガイドの皆さんの意見をホームページに載せたり、ガイドを受けたお客さんがガイドの皆さんへお礼の書き

込みができる等、そういうシステムもいいのではないかと思うのですが、そのような取り組みをされているのでしょうか、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 観光ボランティアガイドの件についてでございますが、意見をホームページにというようなことも、今、質問の中にあっただかと思うんですが、今、観光協会から、実はこのボランティアガイドについては年額32万円程度の補助金が支出をされております。それとボランティアガイドとは、いろいろ観光協会でお話もされておりますし、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、ガイドの皆さんから例えばサインとかアプローチ、そこへ到達する道の改良点であるとか、施設の案内の中身、こういったことについて御意見をいただいております。また、お礼の書き込み等できるように、また観光協会のほうにお話をして、そういった体制がとれるようにお話をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 観光ボランティアは素晴らしいことだと思います。壇上でも申しましたけど、将来の担い手である若者たちへ、ふるさとの再認識や再発見、郷土愛をはぐくむためと、先輩ガイドの皆さんも御尽力をされています。ボランティアガイドの皆さんは防府市へ来られた皆様に対し、防府の歴史、文化を含め親切丁寧に御案内をされていることと思います。だからこそ、観光ボランティアガイドの皆さんへの気配りも忘れてはいけないことと思います。観光ボランティアガイドの皆さんの意見をしっかり取り入れていただくことを要望しておきます。

次に、防府市の地域づくり、人づくりにも必要不可欠な観光産業の拠点と位置づけるまちの駅について、再質問させていただきますが、まちの駅基本構想及び基本計画の中にも、何度もおもてなし向上という言葉が出てきますが、一つ例を挙げさせていただきますと、三重県の津市というところでは、タクシー会社と連携をとり、津市観光タクシーコースガイドというものを津市観光協会のホームページに載せてます。所要時間、コース名、主なコース内容、またコースプランもございまして、観光施設、食事、スイーツ、お土産等、範囲の中から自由に組み合わせて選べるようになっています。観光名所をバリエーション豊かなコース案内でタクシー会社と連携し、おもてなしするのも施策の一つではないでしょうか。また、観光産業の発展継続というものは、地域づくりという点からも、住民の皆さんが気軽に立ち寄られる環境も必要不可欠だと思います。

先ほど視察の話をしましたけど、兵庫県の朝来市では、平成17年に合併する前から地域

づくりの生野塾というものがあり、行政と住民参加により総合計画の制定、そして協働組織と着実に発展を遂げ、いつしか生野方式のまちづくりと呼ばれるようになったそうです。地域の活性化、観光でいうと、まちに来てくださる方のことだけを考えることが多いのですが、実は地域の皆さんが楽しむことが大切で、地域の皆さんが楽しんで人が集まる、だからよそから人が集まってくる考え方も必要ではないかと思います。

住民の皆さんもいろんな方がおられますが、住民の皆さんが出やすい環境整備づくりということで、一つ提案ですが、赤ちゃんの駅というものを最近、あちこちで耳にします。公共・民間施設で乳幼児連れの母親が、気軽に授乳やおむつがえができる赤ちゃんの駅ですが、三重県の桑名市、埼玉県の本庄市、福岡県では福岡市内に172カ所、商業施設などに設置しているそうです。赤ちゃん連れの人なら、だれでも使うことができるそうで、市長は、赤ちゃんの駅があれば、お母さんも安心して外に出られるし、外出することで視野も広がる、また利用するお母さんのコメントで、人前で人目が気になるので、いつも車の中でこっそり授乳しています。こんな駅が増えれば外出も安心ですねと言われていました。ちなみに、防府市の中でこのような取り組みをする思いはあるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） それでは、私のほうからお答えをいたしますが、今、俗におっしゃる赤ちゃんの駅というのが、機能的には今おっしゃるように授乳ができたり、あるいはおむつ交換ができたりというふうなことだろうというふうに思いますが、今現在、御存じとは思いますが、1号館の1階には多目的トイレをはじめ授乳室等々につきましては設置をいたしております。そのほかですか、施設的にはどうしてもこれはスペースがある程度必要となりますので、早急にというのはなかなか難しゅうございますが、何か改造のときとか、そういったときには、これからはそういったものの必要性も踏まえた上で考えていかなきゃならないというふうには考えております。ルルサス等にもそういった機能はあった、私の記憶ですが、あったというふうに思っていますが、いずれにいたしましても、今後はそういったことの配慮は当然していくべきというふうに私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 平成22年4月、開設予定のまちの駅も当然ですが、点からさらに面へと広げられる箇所への環境整備も視野に入れた戦略を要望しておきます。今言われましたように公共施設等もですね、ただ、1点気になったんですが、多目的トイレであげるんですか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 多目的トイレでは授乳のほうは難しいかと思いますが、お

っしゃるとおりでございまして、おむつの交換とか、そういったスペースといたしますか、そういった機能は今持たせておりますから、それぞれに使い分けていただくということで、授乳に関しましては、もちろんそういった個室、あるいは給湯の設備というのは当然ついてまいりますから、それはそれでちゃんとした機能をつけたスペースは確保しなきゃならないというふうに考えております。私の言い方がまずかったのであれば、そういった訂正をさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） お母さんのことをしっかり考えていただきたいという、また、本当にいろいろな方が、住民の皆さん、いろいろな方がいらっしゃいます。子どもさんを抱えてる、小さいお子さんを抱えてるお母さん方は多々いらっしゃいますんで、今後、こういう赤ちゃんの駅とかも考慮に入れた戦略もお願いしたいというふうに思います。

これ実際ぱっと入ったときに、目から入るものはすごく重要と思うんですよ。本庄市では赤ちゃんの駅のシンボルマークというものを対象施設に掲示してます。今からまちの駅も含めた公共施設等への水平展開というのも大変重要なことと思うんですが、その辺、今からの計画の中に入れていただけるのかどうなのか、教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） まちの駅の中にということですが、現在のスペースではなかなか厳しいのではないかとというふうに考えております。工事の途中ではありますが、全体の今の配置計画、それ等も勘案しながら、検討なり研究はしてみたいと思いますが、はっきりとつくるというようなことは、今の段階では言えません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 山田議員から、今、赤ちゃんの駅という、かわいらしい愛称で御指摘をいただいたわけでございます。大変申しわけないことなんですが、私個人の頭の中には全くございませんでした、正直に申し上げます。そういう感覚がなくて、私自体は今までのマニフェストの中で、公共施設におけるトイレの洋式化、あるいは多目的トイレの設置というようなことを掲げて、ほぼ完了し終えたと、このようにさえ思って、一部まだ面積的に足りないところがあって、多目的トイレまでできないところもあるわけでございますけども、順次整備してきたと思ってるんです。

ただ赤ちゃんの駅という発想自体が私の中にもございませんでしたので、今から直ちにその事柄をしっかり頭の中に入れて、可能なところは今工事中のところであっても、何とかそのような形をキープすることはできないかということも含めて、それから新体育館で

は授乳室の設置を予定をいたしておるようでございます。ちょっと今の赤ちゃんの駅という発想自体が私の頭の中にございませんでしたので、今後の大いなる参考にさせていただき、前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、御容赦のほどお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長から前向きに検討していただくというお言葉がありましたので、人に優しい防府市にぜひしていただきたいなというふうに思います。防府市の豊かな自然、国宝や重要文化財等、防府市は多くの観光資源を有しています。新たにまちの駅の基本構想及び基本計画の中にも観光、交遊、回遊拠点としてのまちの駅を位置づけており、市内に有する観光資源の魅力を十分に伝え、多様な観光ニーズにも対応したいと言われていきます。

関係団体、地元関係者、住民の皆さんをどのように巻き込んで、まちの駅のネットワークを構築させていくのか。例えば3月の一般質問で地産地消のお話を私、しましたけど、防府で扱ってる農水産物や製造加工された物品等を、まちの駅の施設内にある大型スクリーンに地元産業のPR宣伝も映し出す等、今後も行政が中心、率先してしっかりと考えていただくこと、また市民の皆さんが気軽に立ち寄れる場所にしていただくことを要望して、この項は終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は県立高校再編整備について、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） 県立高校再編整備についての御質問にお答えいたします。

県内有数の工業都市である本市にとりまして、県立工業高校の設置は市民の念願であり、長年にわたって県に設置の要望を続けてまいりました。また、市議会からも県への陳情等の働きかけを行っていただいたところでございます。こうした長年の努力の成果として、防府商業高校への工業科設置に向けた準備が、平成20年度から平成23年度までの県立高校再編整備計画に盛り込まれたことは、防府市並びに防府市教育委員会といたしましても、まことに歓迎すべきことであると考えております。

また、工業科への進学を希望した場合、これまでは他市の工業高校を選択するしかなかった市内の生徒にとりましても、また優秀な人材確保を望む地元の企業にとりましても、大変喜ばしいことでございます。

まず、一つ目の御質問の市民の皆様へのアンケート等の実施計画についてお答えいたします。

山口県教育委員会は、社会情勢の変化に伴い、生徒の興味・関心、進路希望などが多様化するとともに、中学校卒業者が減少する中、より質の高い高校教育を提供するために、

県立高校の将来構想を策定しております。この将来構想を踏まえ、平成20年7月に防府商業高校への工業科設置に向けた準備が盛り込まれた県立高校再編整備計画が策定されました。

市民の皆様へのアンケート等の実施計画につきましては、県が計画の策定に当たりまして、パブリックコメントを実施していることなどから、防府市としては現在計画しておりませんが、県立高校再編整備計画の内容や公表されましたパブリックコメントについて、改めて市のホームページに掲載すること等により、市民の皆様への情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目の県との話し合いや、県内の中学生や保護者への説明計画についてお答えします。

これまでも再編整備計画につきましては、毎年山口県教育委員会が各中学校の進路指導担当者を対象とした説明会を実施しており、その説明をもとに各中学校においては、生徒や保護者に再編整備計画についての情報提供を行っています。特に防府商業高校への工業科設置準備が盛り込まれた、平成20年度から23年度までの県立高校再編整備計画については、平成20年5月に、佐波公民館で中学生や小学生の保護者を対象に説明会が行われました。

また、例年各中学校においては、3年生とその保護者等を対象に、市内外の高等学校から進路担当者を招いて進路説明会を開催し、各校の学科や教育課程に関する情報提供を行っております。今回、防府商業高校において工業科設置に向けての準備がなされることは、生徒にとって進路選択の幅が広がるものにとらえております。

防府市教育委員会といたしましては、山口県教育委員会と連携を図りながら、市民の皆様や保護者の方々に高校への進路情報を確実にお伝えできるように努めてまいりたいと思っております。

続いて、3つ目の御質問についてお答えいたします。

ものづくりに興味を持ち始める小・中学校の児童・生徒の指導については、小学校では社会科で自動車や被服の製造工場の見学等を通して、自分たちの生活を支えている「生産や販売に携わっている地域の人々の工夫」や、「我が国の工業生産」等を学習しています。中学校においては、新学習指導要領の技術・家庭科に、「ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことについて扱う」ことが明記されました。このことを受け、今後、ものづくりの実践的、体験的な学習を大切にした授業を実施してまいりたいと考えております。

また、キャリア教育の一環として職場体験学習を実施し、生徒一人ひとりがみずからの

生き方や夢について考え、将来、社会人、職業人として自立していくために必要な意欲、態度や能力の育成に努めています。昨年度は、さまざまな業種の地元事業所の御協力をいただき、市内の全中学校において2年生が延べ397の事業所で、2日程度の職場体験を実施しております。

さらに、防府市青少年科学館ソラールにおいては、ものづくりに係る数多くの体験講座や出前授業が実施されており、魅力ある科学館として、ことし8月には開館から10年4カ月で入館者50万人を超え、近隣にはない、ものづくりにつながる科学館として認知されております。このようにソラールの活動については、科学に関する児童・生徒の興味関心を高め、科学的思考力をレベルアップさせておりますことから、引き続き校長会等を通して児童・生徒への周知に努め、参加の呼びかけを行ってまいりたいと思います。

防府市教育委員会といたしましては、今後も、ものづくりに係る教育活動を充実させるとともに、防府商工会議所等、関係団体との連携を図り、将来の進路や職業選択について考える機会が増えるよう、学校を支援してまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。説明会のほうも防府市としてやっていただけると認識しました。実際高校は県の管轄だから考えていらっしゃらないとは思いません。ただ、山口県の9月の定例会で、県議会に提案された長門市の県立高校3校を統合するという条例案が提案されましたが、それに対して反対する市民団体、議長に陳情書も出されていきました。

しっかり地元の意見もまた聞いていただく。防府市を担う大切な子どもたちのことです。義務教育の課程を経て、高校進学というのは子どもたちにとっても、とても、人生の中で初めての大きな選択をしなければいけない岐路に立たされる時期ですよ。確かに自分の人生は自分で切り開けというのがベストなんでしょうが、いろんな選択の道をつくってあげることやアドバイスをすることは、我々大人の役目です。防府市を担う大切な子どもたちのために、人生の岐路に立ったときにしっかりとサポートしてあげたいものです。

再編整備をしても、そのすぐ後に改編となるケースがございます。せっかく工業科をつくっても、生徒がいなければ廃止という結果に終わってしまいますし、基本的にはそれぞれの御家庭の思いやお子さんの意思にゆだねられますが、少子化問題も踏まえ、子どもたちの工業科に対する思いを、例えば子どもたちにアンケートをとる。中学校のときに子どもたちの思いを把握するというのも大切だと思います。市内に在学する生徒に対し、そのような取り組みをされているのか。また、されるような計画が今後あるのか、お聞かせ願います。

○教育長（岡田 利雄君） これまでに市内に工業系の高等学校がなかったがゆえに、本市の中学生、特に3年生は東のほう、あるいは西のほうのそういった系列の高等学校に進学しているのが現状でございます。もし24年度以降に間違いなく予定どおりに高等学校が設置されれば、多くの生徒、もちろん東の高等学校、西の高等学校もそれぞれ豊かな歴史を持っておりますので、魅力があるわけでございますが、本市の将来を担って立つ若者を育てるための工業科の設置でございますので、その趣旨等を十分に話しながら、そのことを十分踏まえて、この地域の中での工業系の学校に通うということを願いたいと思うわけですが、実際各中学校では、生徒の自分の将来の夢とか、あるいは進路等につきましては、それをじっくりと見詰める時間、授業の中でもございますし、また興味関心のある職業等についての調べ学習も積極的にやっております。

いずれにしても、各中学校、小学校もその前段としてやっているわけですが、計画的なキャリア教育を積極的に進めているのは本市の状態でございますが、その中で生徒自身、あるいは保護者の方々にもいろんな悩みなり、あるいは疑問等が起こってくるわけでございますが、その回答も含めて、授業の中で、あるいは進路相談の中でしっかりと説明をしておりますし、また今後とも、特に工業系につきましては、しっかりと説明していきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 3番、山田議員。

○3番（山田 耕治君） ありがとうございます。ぜひ今後も進めていっていただきたいというふうに思います。県の施策というても、もとは防府市なんで、防府市に商業科から工業科ができるということなんで、しっかりやっていただきたいということを要望いたします。

企業の取り組みとして御紹介をしますと、ことし2009年度のインターンシップ、防府市内、某企業に来られたデータですが、私が某企業というのも何なんです、市内の中学校が2校で9名の生徒さん、高校では市内が2校で12名の生徒さん、市外の高校では6校で17名の生徒さんがインターンシップで経験されています。インターンシップは学生が在学中に自分の専攻に関する企業に体験入社する制度ですが、ことしは夏休みを利用して市内の小学校、中学校の先生も職場体験学習へ参加されておりました。事前に経験する、また違う世界を体感することは大変素晴らしいことだと思います。現場、現物、現実、原理、原則、5ゲン主義という言葉が企業でよく使いますが、ぜひ行政の皆さんも体感されてみてはいかがでしょうか。

一つ紹介させていただきますが、11月の終わりにものづくり体験というイベントが行われました。ことし初めての取り組みで、地域の皆さんを対象とした工場見学、題しても

のづくり体験を開催し、わくわくするようなものづくり体験を準備して、防府市民をはじめ山口県民の皆様と触れ合いの場の一つと位置づけ、さらに地域に愛され、地域に根ざした存在感のある工場を目指して実施された取り組みだそうです。体験には家族連れで52名の方が来られ、体験ツアーを楽しんでいらっしゃいました。

いろんなところで、例えばインターンシップにしても、受け入れ計画、また体験ツアー情報、商工会議所や学校、企業の仕掛けを、企業がやっとなことのはかけ渡しを行政がしっかりやっていたかなくてはいけないと思うんですよ。そこを今、インターンシップについては商工会議所が窓口になって、学校側だったら学校の校長先生が窓口になってという形じゃなくて、そこは行政が窓口になってしっかりやっていたきたいというのを要望しておきます。

最後に、防府市の次世代育成支援行動計画の案のお話がありましたけど、平成21年度までに前期計画の事業内容、進捗状況を検証し、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりに総合的、計画的に推進するためと言われております。基本施策の中に、次代の社会を担う子どもと言われていたのにも関わらず、子どもたちの進路支援のことが一切書かれていないのが残念でなりません。

事業を細分化したものにはあるのかもしれませんが、担当の課もばらばらで、私には理解しがたい計画でございました。確かに子育てをするために必要な環境整備や支援も大切なことは理解します。ですが、社会に旅立つ子どもたちのことを視野に入れ、子どもたちのための環境整備や支援も考慮した計画を今後計画していただきたいことを要望して、とし最後の一般質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で3番、山田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、おそろいですので、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は20番、伊藤議員。

〔20番 伊藤 央君 登壇〕

○20番（伊藤 央君） 会派息吹の伊藤でございます。通告に従い質問させていただきます。

去る12月28日、松浦市長より平成22年度予算の編成方針が明らかにされました。

9月の政権交代によって前政権が閣議決定した来年度予算の編成方針が白紙に戻ったこと、また、話題になった事業仕分けなどにより多くの事業が廃止、見直し、予算の大幅な減額となったこと、さらに不確定な財源、閣内不一致や総理や大臣の朝令暮改ぶりなどの影響を受け、基礎自治体としての我が市の22年度予算編成においても困難を極めていることと御推察いたします。

明らかにされた22年度予算の編成方針には、ことし21年度、そして20年度の予算編成方針同様スクラップ・アンド・ビルド、「選択と集中」などの言葉が使われております。そして、新たに「業務の棚卸し」の考え方を導入という言葉も使われております。私は、この「業務の棚卸し」という言葉に大変驚くとともに、また大きな期待を感じました。

先般行われた国の事業仕分けは、前述したとおり多くの耳目を集め、国民からも評価する声が大きかったのですが、俎上に上った449事業は、概算要求全体から見ると1割程度にすぎません。事業仕分け自体よりも、むしろ対象事業になるかならないか、つまり仕分け前の仕分けがどのような根拠で行われたかのほうが重要なのですが、これについて根拠はよくわかりません。

しかし、防府市が掲げた業務の棚卸しとなると、国の事業仕分けとは大きく違います。自治体でいう「業務の棚卸し」とは、行政評価を行うための環境整備と言えるわけですが、全庁的に職員一人ひとりが行っている業務内容をすべて洗い出し、評価対象となる事務事業単位を設定するために行うものであります。事務事業の対象、手段、意図、総合計画の中のどの目的を達成するためのものか等々の視点により事業を整理し、業務棚卸表をつくることから始めなくてはなりません。その後、事業評価につなげていくわけで、いわば事業仕分けのための下準備のようなものと認識をしております。

これも行政改革の手段の一つではありますが、これまで防府市が行ってきた行政改革、殊に行政改革委員会の決定に対しては、今回国で行われた事業仕分けに対する一部の批判と同様に結論が決まっているのではないかと。根拠が明白でない、どのような資格、権限を持って行っているのかというような批判をこれまで耳にしてまいりました。しかし、この「業務の棚卸し」が行われれば、事業の廃止や予算縮小を決定するプロセスの一つが明らかになります。当然これだけを理由に事業の選別が行われてはなりません、仕分けの根拠の一つにはなり得ます。

ただ先ほどから申しておりますとおり、基本的には全職員の業務内容すべて洗い出すことから始めなくては棚卸しにはならないわけでありますので、当然ながらこれは大変な作業です。昨年度までの予算編成方針には、「業務の棚卸し」という言葉は見当たりませんので、このたび初めてこれを行ったということなのでしょうが、この作業について我々議

員には説明がありません。いつの間にやったのだろうという思いであります。

そこで質問であります。この「業務の棚卸し」はいつ、どのような方法で行ったのか教えてください。

引き続き、予算編成方針についてお尋ねをいたします。予算の基準と考え方として、通年予算として編成するので、年間見通しに基づき、予定されるすべての収入及び支出を的確に把握し、計上することとあります。

皆様御承知のとおり、市長の任期は来年6月20日で満了いたします。先日には選挙管理委員会によって防府市長選挙の日程が決定され、来年5月23日告示、同30日投票という発表がなされたところであります。

ここで思い出されるのが本年2月、下関市議会です。予算案が否決されたことであります。予算案提出後に当時の市長が直後に行われる市長選への不出馬を表明され、提出された予算案を通年の本格予算であると判断した議会が、全会一致でこれを否決する事態となりました。

市長選を控えた市においては、新規事業を見送り、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された、いわゆる骨格予算を組むことが多いのですが、本市の予算編成方針によると、「新規事業については、補助・単独を問わず、実施計画等により庁内合意を得たものを基本とし」と、新規事業にも言及をされており、本格予算を組まれるものと考えられます。新年度後、3カ月足らずで任期満了を迎えられる松浦市長が通年の本格予算を編成されようとする意図についてお答えください。

もう一点、22年度予算編成に絡めてお聞きをいたします。さきに述べたとおり、来年は市長の任期満了を迎えます。同じく嘉村副市長も任期を迎えられます。つまり予算案には、お二人の退職手当も計上されてくるものと存じます。これまで松浦市長は1期目に2,764万円、2期目に2,188万円の退職手当を受け取っておられることと存じます。そして、来年の任期満了時には、さらに2,188万円の退職手当を手にとられることになっており、務められた3期分の退職手当を合計すると7,140万円になるはずですが。ちなみに、嘉村副市長に支払われる退職手当は1,430万円とお聞きしております。市長には12年間で7,140万円、副市長には4年間で1,430万円という退職手当の金額は、やはり、一般の感覚からすると非常に高額であるという印象であります。

昨年の12月議会で、私はこの特別職の退職手当を大幅に減額すべきではないかということ提言いたしました。そのときの松浦市長の答弁は、市長選においてしっかり働き、しっかりもらうものはもらっておけとの判断をいただいたと解釈している。しっかり働き、しっかりちょうだいし、任期を全うするというものであります。

さて、あれから1年、防府市は未曾有の大災害に襲われました。14名の市民の尊い命が奪われ、住宅被害、農業被害等も甚大でありました。被災者自身の御努力、市内外からのボランティアのお力や義援金、その他多くの皆様のおかげをもちまして、現在、復旧・復興が進んでいるところではありますが、多くの方々がいまだ不自由な思いで生活をされておられます。

さらに、我が国はサブプライムローン、リーマン・ショックに端を発した世界的な大不況に巻き込まれたまま、いまだ脱出の糸口をつかめぬ状態であり、さらにドバイ・ショックなどの影響、すぐ先には政権の経済政策における無策ぶりが招く景気の二番底、もしくはどん底、鳩山不況というものが目の前だという声も高まっておるところです。

山口労働局が発表した10月の有効求人倍率では、公共職業安定所別で防府が0.41倍と県内最低の数値であり、厳しい経済状況に置かれている市民も多く、また先行きへの不安感も広がっております。市民が苦しく、市役所だけが裕福なんてことはあり得ないわけで、予算編成においては税収を厳しく見込んでおられることと存じます。

昨年12月の一般質問でも申し上げたとおり、厳しい財政事情を抱える自治体では、行政改革に必死で取り組む中で、みずからも市民と痛みを分かち合うと、自身の退職金の廃止や大幅減額に手をつける市長も少なくありません。

県内においても、宇部市では6月に久保田市長が、市長給与と退職金のカットを公約に当選され、先月、市長、副市長の給与をそれぞれ20.15%、退職金を50.30%減額する条例改正案が総務財政委員会で可決されております。この12月定例会にて可決される見通しということをお聞きしております。

現在の経済情勢、市の財政状況を考えるならば、市長、副市長の退職手当を大幅に減額する条例改正案が提出されてもおかしくないと考えているのですが、前回同様の質問をしてから1年がたった現在、市長は1年前と同じく、しっかり働き、しっかりちょうだいするという気持ちに変わりはないのでしょうか。また、副市長はいかがでしょう、お答えをお願いいたします。

次に、政治倫理条例についてお尋ねをいたします。

平成19年、私にとって大変な年でありました。平成18年度の一般・特別会計決算特別委員会において、特別委員会とはいえ、初めての委員長を経験させていただきました。その決算審査において市と市長の親族が経営される企業との、市の財務規則に反した随意契約が問題となり、最終的に議会は18年度決算を不承認とする判断を下しました。

その判断を前に市長は、定例記者会見において、政治倫理条例制定に向けて年内、つまり平成19年内に検討委員会を設置することを考えているということをお知らせ、同

年12月議会の木村議員の質問に対し、年内と言ったか、年度内と言ったかは忘れたが、広く意見を聞き、検討する協議会を設置するというをおっしゃっておられます。

さて、それからはや2年がたちました。市民に対しても、我々議会に対しても、協議会設置や進捗状況の報告はありませんが、現在の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お答えください。

次に、青少年のスポーツ活動についてお尋ねをいたします。

きょうも私は胸に「ちよるる」のバッジをつけておりますが、平成23年にはこの「ちよるる」がマスコットになっています第66回国民体育大会、そして第11回全国障害者スポーツ大会がこの山口県で開催されます。開催まで2年を切り、今後我が市を含め、山口県では開催に向け、ますますスポーツ振興への機運が高まることと存じます。

そのような雰囲気とは裏腹に、青少年のスポーツ活動、特に少年スポーツに関して、市民の皆様から懸念の声を多く耳にするのは大変残念なことであります。私は、平成18年6月議会の一般質問で、スポーツ少年団活動の過熱化について疑義を呈しました。そのときの教育長の答弁では、適正の域を超えているものもある。スポーツ少年団の原点に立ち返り、健全な団活動が行われるよう、継続的に適切な指導に努めるというものでありました。

しかし、残念ながらこの過熱化の傾向はおさまらず、練習試合などを含めると週に5日の活動は当たり前、夜間の活動についても親が自動車のライトで運動場を照らし、練習するというなどという話を聞きますし、私も実際に目にしております。

平成18年に質問した際には、中学校の部活は下校時間が決まっているので、小学校の弟よりも中学校の兄のほうが先に帰宅するというような事例を紹介しました。実は最近では中学校の部活動についても、毎週のように練習試合や遠征が行われるなど、同じように過熱化を懸念する声を耳にするようになってまいりました。

スポーツ少年団活動、また中学校の部活動について、活動実態の現状はどのようになっているのでしょうか。スポーツ少年団加盟団体中、遵守事項を守っていない団体がどのくらいあるのか。また、同じように中学校の部活動で下校時間等を守っていない部がどのくらいあると把握されておられるのでしょうか、お答えください。

また、遵守事項を守っていないスポーツ少年団、適正の域を逸脱して活動している中学校の部活動が存在することは、保護者の声によると間違いのない事実のようですが、両者とも教育長の指揮下にあると理解しております。これについて防府市教育委員会はそのような指導を行い、改善をしていくつもりなのか、教育委員会としての方針をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問といたします。執行部におかれましては、簡潔明瞭に御回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まず来年度予算編成方針についての御質問にお答えいたします。

1点目の予算編成に当たっての業務棚卸しについての御質問にお答えいたします。

本市の予算編成方針につきましては、国の予算の先行き不透明な状況の中、例年より10日余り遅く、10月28日付で発表したところであります。平成22年度当初予算は、厳しい財政状況を踏まえ、予算編成方針の中で「事業評価及び業務の棚卸しの考え方を導入した「選択と集中」により、施策の重点化を図り、行政資源の一層の効率化を進め、市民に開かれた健全な財政運営を行うとともに、7月21日に発生した集中豪雨災害からの教訓を生かした防災と一日も早い市民生活の再建を目指した、安心感のある「災害について・ふるさと防府」を築くために編成していく必要がある」としております。

この中の「選択と集中」というキーワードにつきましては、平成20年度の予算編成方針から使用しては、これをより徹底させるため、事業評価及び業務の棚卸しの考え方を導入という注釈をつけたところでございます。

この考え方につきましては、限られた財源による予算編成をするためにも、私も含めた予算を査定する部局と、予算を要求する部局のそれぞれが、予算編成であるPlan、予算の執行であるDo、評価及び検証であるCheck、予算への反映であるActionの「PDCAサイクル」に従って、予算がどのように執行され、どのような成果が得られたかの検証を行うことであり、具体的には新規事業については、実施計画などにより庁内合意を得たものを基本とし、一方、既存事業については、旧来の慣習にとらわれることなく、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の評価等を十分に行った上で、真に必要な事業のみを予算要求し、予算へ反映するという考え方でございます。

議員御指摘の「業務の棚卸し」は、いつ、どのように行ったかということですが、市長就任以来、市政の最重要課題としていち早く行財政改革に取り組み、職員の意識改革を進めながら、足元からの見直し等、改善と改革に鋭意力を注いできたところでございます。

「業務の棚卸し」につきましては、行財政改革を進めていく上での一つの手法であり、特に予算編成においては、「業務の棚卸しの考え方」を基本として、市民の目線に立って、市民が何を望んでいるのか、どうすることが市民サービスの向上につながるのかを十分に

認識し、各課からの予算要求に対して、11月下旬からの予算ヒアリング、12月上旬からの財務部長査定、副市長査定、市長査定の後、年内に一次示達しております。

その結果を受けまして、部局で再検討した上で、1月中旬までに復活要求を行い、最終的には私が判断して、1月下旬には最終示達を行うという過程を経て、予算の編成を行っているところでございます。

2点目の来年度予算を通年予算として編成することについての御質問にお答えいたします。

予算編成に当たりましては、地方自治法の規定にございますように、「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない」という、総計予算主義の原則にのっとり、例年どおり通年予算での編成を指示したところでございます。

具体的な予算編成方針につきましては、厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」により施策の重点化を図るとともに、市民サービスが向上するよう、市内経済に少しでも元気が出るよう、また特にことしは豪雨災害から市民生活が一日も早く再建できるようにの思いを込めまして、例年どおり通年予算として編成することとし、全職員に通告したところでございます。このことは8年前も、また4年前も同じような形で通年予算として職員に通告をいたしているところでございます。

続きまして、政治倫理条例についての御質問にお答えいたします。

平成19年10月の決算特別委員会における議論や御意見などをお聞きし、より一層市政の透明性の向上を図るためには、政治倫理条例の制定について検討することも必要ではないかと私は感じました。このことから、定例記者会見で、他市の政治倫理条例などを参考にした条例の制定を検討したい旨の発言をいたしましたし、また、同年の12月市議会一般質問では、議員さんの御質問に答える形で、制定することの問題点について、関係法令や他市の状況などの調査・検討を行い、その結果を踏まえ、学識経験者、議員、市民代表を含めた協議会を設置するなどして検討に入りたいと思ってお答えをしたところでございます。

しかしながら、当時の答弁でもお答えしておりますが、政治倫理条例の目的は、市民の負託を受けた市長や議員などが市民全体の奉仕者として職務を遂行するに当たり、その遵守すべき規準を定め、政治倫理の向上を図り、公正で開かれた市政の発展に寄与することとされており、その効果として市政運営上の公正性、透明性は確保されるものの、反面、市が実施する請負業務や物品納入などを行っているものへの制約や政治への参加、自由な経済活動の制約なども指摘されるという側面があり、この点についても種々議論がされてい

るところでございます。

そうした流れの中で、現時点では他市で制定された政治倫理条例の資料収集と研究はいたしました。申しておりますように、効果と制約という相反する面がありますことから、さらに慎重に検討する必要があると考えておまして、当時の答弁で述べております協議会を設置しての検討までに至っておりません。

最後に、退職手当の件の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

私は、昨年の12月議会におきまして、議員の御質問にお答えする形で、たまたま当時のことでございますから、3年前の市長選挙では、今から申し上げますれば3年半前の市長選挙では、相手候補の方が退職金の返上でございましたか、半額返上でございましたか、私はよく覚えておりませんが、いずれにしましても退職金の返上を公約に掲げられたわけでございます。議員もよく御存じのことでございます。

その退職金をいただくかいただかないかということが、選挙の折の争点の一つになってしまいました。私はそのようなことを争点の一つにしたいはなかったんですが、争点になってしまいました。そして、その選挙の結果、市民の皆様から私は圧倒的な御支持をちょうだいし、当選をさせていただいたわけでございます。そのことはすなわち私が判断するのに、しっかり働いて、しっかりいただくものはいただきなさいと、こういう御判断をちょうだいしたものと私は解釈し、そのような答弁をいたしたわけでございます。そのことには現在も何ら変わっておりません。

県内他市の平均を上回る額をいただいているとかいうのならばともかくでございますが、退職金の額も年収額もともに下から数えたほうが早いような状況の私でございます。さらには、この市長就任以来の10年間、給料のカットや退職手当の率のカットなどを含めまして、およそ1,100万円を超える効果額を生み出してきておるのが実情でございます。与えられました任期をしっかり全うしてまいることが私の責務であると、このように感じているところでございます。

残余の御質問につきましては、教育長あるいは総務部長よりお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） 一つ確認をさせていただきたいんですが、今の退職金の減額、廃止というものに対する答弁は、総務部長、後でされるわけですか。これはどうなんですか。今、市長で、私、いただいたのは総務部長が答えるというふうに書いてあるんですが、それであれば再質問はそれからにしますけども。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 私からお答えする予定といたしておりましたのは、条例上の制度でございまして、こういった形で予算要求をさせていただきますという制度の説明をさせていただこうかなという考えでございました。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） ありがとうございます。その条例に関しては読んで知っておりますので答弁結構でございます。

まず、来年度予算編成方針についてから再質問をさせていただきます。

いろいろ今るる予算編成について御説明をいただいたところでありますが、結局、お聞きしている、ここ数年のやり方と変わっていないのではないかと。どこが変わったのかよくわからないですね。それが「業務の棚卸し」ということにどうしてなるのか、私、全く理解できないんですが、これなぜ業務棚卸しと言えるのか。要はいわゆる一般的に世間で言われている「業務の棚卸し」はやってないということによろしいですか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 市長の答弁にもございましたように、今回、事業評価及び「業務の棚卸し」の考え方を導入したということでございます。それぞれ予算要求する側、査定する側、それぞれ、先ほど答弁ありましたように、PDCA、これの原則……

○20番（伊藤 央君） やったかやらんか、やってない。

○財務部長（吉村 廣樹君） そういう考え方を導入するということでございます。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） それは「業務の棚卸し」とは言わんのですよね、全国的には。防府は面積が小さかったらコンパクトシティとか、何か独自の解釈がまかり通ってるようですが、これは「業務の棚卸し」とは言わんのですよ。これを「業務の棚卸し」と言ってしまう自治体は、恐らく日本じゅうないですよ。「考え方を導入」という意味がまた全然わからないんですね。つまり要は使ってみたかったんですか、この言葉を、というぐらいにしか、考え方を導入したところで、今までと同じことをやってらっしゃるんですよ。PDCAも今までどおりやってらっしゃる。予算を要求して、査定して復活要求するというのも、今までと全く変わらないし、特に予算編成において新しい考え方が導入されたところは、先ほどの説明ではわからないんですが、ちょっとお聞きしますけども、今年度予算とか昨年度の予算編成と何が違うのか、組み方によってですね。災害があるというのは、話はいいですよ。考え方として何が違うのか、また手法として何が違うのか教えてください。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 昨年と何が違うかということでございますが、先ほど議員さんもおっしゃったように、財源は法人市民税等さらに厳しくなっておるわけですが、今までどおり厳しい予算要求もしてもらいたいし、厳しく私ども査定をしていこうという考え方は同じでございます。ただうちは今、総務部のほうでやっておるんですけど、実施計画のヒアリング、これについては事業の必要性、これは社会情勢や市民のニーズに合ったものが出されておるか。それとか妥当性、本来なら市がやったほうがいいのか、それとも民間に出したほうがいいのかどうなのか。それとか有効性、目的に合った事業効果を出しておるか。それとか効率性、こういった観点から、実施計画のヒアリングをちゃんとやっております。そういった中で特に必要なものについては、これは新規事業に上げていかなきゃいけない。そして、旧態となつてはいけない、慣習にとらわれることなく、こういったものについては、不要不急なものについては削除していこうと、こういう努力は常にやっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） それは百歩譲って、この前の事業仕分けなんですよ。業務の棚卸しというのは全く違うもので、先ほど壇上で説明しましたけども、財務部長も本当は御存じのはずですよ。職員一人ひとりの業務内容を全部洗い出さなきゃ、これは棚卸しにならないですから。我々議員に配られるだけじゃなくて、市のホームページにきちっと予算編成方針というのは載るわけですよ。いろんな方が見るわけですから、紛らわしい誤解を招くような表現というのは、今後やめていただきたいというふうに指摘をしておきます。

それから、この項の2番目、なぜ通年予算として編成されたのかと、その意図はということですが、ヒアリングで、私の質問の趣旨を説明したはずなんですけど、要は先ほど壇上で申しましたように、下関の市議会みたいなことにならんほうがええですよということなんですよ。下関の市議会も市長が出るというときまでは、特に反対の意思、審議に応じる構えだったわけです。それが提出後に市長が急に出馬を取りやめられたと。そのことでこの通年予算というのは、審議するにふさわしくない、審議拒否ではなく否決されたんですけども、そういった判断をされたんです。

ということで、であればこの3月議会、22年度予算、審議されるわけですが、それまでに市長は態度を表明されるんでしょうか。4年前、8年前の話を先ほどされましたけど、4年前は12月議会、この議会でなかったかと記憶しておりますが、次期市長選への態度、

これをどのように考えておられるのか。また、表明される時期について、どのように考えておられるのか教えていただけますか。

○市長（松浦 正人君） 8年前のときは12月議会で12月12日だったと記憶しておりますが、表明をいたしました。それから3年半前の選挙の折には、1年前の6月の議会で私は表明をいたしております。

今回につきましては、記者会見等でも何度も御説明申し上げておりますので、お聞き及びかと思えますけども、災害という大変な事態が発生をいたしまして、この災害の対策、あるいは復旧、復興へ向けての数々の事柄が私の眼前に、目の前にたくさんございます。それらの事柄に忙殺をされておまして、来年の選挙、先般、選挙管理委員会では5月23日告示ということで発表されたわけでございますが、そのことにつきまして私自身が続投させていただくという考えであるのか否かということについて、まだ考えが及んでいないというふうに私は申し上げているわけでございます。

したがいまして、続投ということも十分あり得ることではございましょう。というような状況の中で、予算編成の作業はどんどん進めていかななくてはならないわけでございまして、従来同様の形でこれは私が責任を持って予算編成作業に当たらせていただくことが、今の私における責任の一つであろうと、こういう判断の中で粛々と例年どおりの体制、対応で進んでいるということで、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） まだ決めてないよということですね。先ほど、本当に「業務の棚卸し」というのが行われてれば、これは非常によくわかることなんですけど、予算編成作業というのは恐らく莫大なマンパワー、マンナワーを要するわけですよ。もし、これは出ないこともないとは言われなかったわけで、もし出られないという決断をされたということになると、この作業が水泡に帰すとまではいかないまでも、当然市長が変わるとなると、大きく予算編成も変わってくるということでもあります。

また、もしかすると市の総合計画、この策定期も、なかなかいい時期でありますんで、この作業も一からやり直しということになるかもしれません。こういった予算編成に取り組むことにも、ものの士気にかかわってくるわけですよ。もしかしたらこれ無駄になるかもしれないという考え方でやってもらうわけにはいかないし、これ私、よくわかりませんが、選挙に関して早く表明したほうがいいのか、遅いほうがいいのか、そういう戦術的なことも何かあるのかもしれませんが、ひとつこれは早く表明されることも市民のためであるということをお理解いただけたらと感じております。

続いて3番、市長、副市長の退職金に関して、続けて再質問させていただきます。

今、市長が前回の市長選の話をされました。相手候補が廃止だったと記憶してはいますが、退職金全額返納しますということを言った、全額ということ言われたので、それが争点になってしまったと。私は争点になったとはちっとも思ってませんが、争点というのはむしろ別のところにあったのかなというふうに感じておりますが、市長の公約に掲げられてはないわけですよね、退職金はちゃんともらいますということは。ただ結果的にそれを例えば討論会等でおっしゃったということで、公約として判断された。そして、私が圧倒的に勝ったから、市民はそれを望んでるんだというのは、これは大きな間違いであります。これはマニフェストというものも、選挙公約というものも、選挙というものもきっちり正しい理解をされてないなというふうに感じるわけでありまして。

前にも申したことあるような気がするんですが、選挙での選択というのは、公約をセットで選択するんですよね。この人が掲げた公約が100%いいから、この人に投票する。でも、こっちに投票しなかったから、こっちが100%悪いとか、そんな話じゃないんです。全体を見て、ここを一番重視するということがあるかもしれない。それとも平均値をとるかもしれない。とにかくセットで公約を有権者が判断して投票する、これが選挙での投票行為であると私は考えております。

百歩譲って市長が、市民がしっかり働いて、しっかりもらってくれというふうに判断したとおっしゃるのであれば、前回の市長選挙の結果を見てください。松浦候補3万5,621票、対する対立候補の方が2万3,252票と、全体の投票者数は5万9,374票でした。投票率は有権者の62%、62.71%、投票に来なかった人はどっちでもいいよということだと判断しましょう。どっちでもいいけんと言うた人の中で、松浦市長がどのぐらい得票されたかということと6割であります。市長がもし圧倒的多数で勝ったからいいんだという論法を使われるのであれば、退職金は6割にされたらどうか。少なくとも投票された4割の方は、それには賛成はしてませんよ。民主主義ですから、少数意見の留保というのは必ず行われなきゃいけないということを、ひとつ言っておきます。

実は前回、あのような答弁であったにもかかわらず、再度、市長、副市長の退職手当の減額について、意思をお聞きするような質問をしました。副市長、まだ答弁をされておられません、どのようにお考えですか。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（嘉村 悦男君） 私は、どのようにお答えしたらいいか、ちょっとよくわからないんですが、選挙のマニフェスト、市長さん、選挙等で出られる方については、マニフェストとか公約とかがありまして、無論、この前みたいに退職金の返上とかいうのが出されるわけですがけれども、そのマニフェストの中で副市長、あるいは副市長を指すというこ

とになると、あるいは教育長、監査委員を下げますよというのは、自分のことを下げるのはいいですよ、マニフェスト。よそのことまで下げるのは、マニフェストになじむのかなとも思っておりまして、それが仮に当選されたとしても、これは退職手当条例の本則じゃなくて、マニフェストであれば附則でやるということになるとと思います。したがって、私は選挙の公約とかもする立場でもありませんので、条例どおりにいくべきかなと思います。

また、今条例でということになりますと、今度は仕組み、制度として下げるとか云々とありますけれども、下げるには率を下げるとか、あるいは給与月額を下げるとかいう方法、財政状況厳しい折ですから、そういうことになりますと、例えば報酬審等で諮問いたしまして、給与を下げなさいとか率を下げなさいというようなことになりますから、当面そういうような作業をするということになりますと、今12月、予算編成に入っているさなかでございますので、もう少し期間的な猶予をいただかないとできないと思います。

また、給与等を下げるといふことになれば、行革の折、給与の5%をみんなでカットしましょうということになると、これは防府市、市役所の組織として全体で対応しなくちゃいけないような大きな問題になりますので、かなりの時間等をいただかないと、そこまでに至らないんではないかな、そのように考えております。したがって、予算編成に当たっては、カットという方向性はないということをお伝え申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） 職員の給料のことは一言も言うてないんですよ。市長、副市長と何で言ってるかというのと、当然、壇上で述べたように、多くの自治体で今市長が退職金の廃止とか減額ということに取り組んでると。これ多くの場合、市長みずからの提案であるわけで、新居浜市の例をお聞きしたいんですが、新居浜市の佐々木市長、もともと選挙、出られるときから、市長の退職金は功労金的な意味合いがある。毎月の報酬で十分だと。廃止して市民生活に生かせるような予算として使いたいという考えを持っておられまして、平成13年から数度にわたり、みずからの退職金を廃止する条例を議会に上程された。しかし、1期目、とうとうこれは3度反対され、議会に反対され、とうとう退職金、また議会から減額の議員提案が出て、それが可決されるということで、減らしはしたんですけど、受け取ることになったわけです。

この佐々木市長はどうされたかというのと、これを愛媛大学に寄附されたそうであります。なぜ愛媛大学に寄附されたかといいますと、平成16年に新居浜市を台風が襲い、市民が大きな被害を受けたと。みずからの退職金を災害に関する研究活動に役立ててほしいということで、公職選挙法違反にも当たらないだろうということで、愛媛大学への寄附ということであったようです。

市長は、このたびの災害の市の対応に対する批判について、責任は自分にあるということをもろしくおっしゃいました。市長は災害対策本部長であり、ナンバーツーは嘉村副市長でありました。市長は、公職選挙法上、被災された方々へ寄附ということはできないでしょうけども、御自身の退職金を大幅減額する条例案、または市長の退職金を廃止するというような条例案、片方、条例改正案になるでしょうけども、出されて、減額分を被災地の復旧とか復興費用に充てるという考えには至らなかつたかなという思いであります。

よく最近市長が車座トーク等に行かれまして、防府は議員が多いと、山口は19万で34人だと、防府は12万しかいないのに27人おるといふようなことをおっしゃっておるといふふうに聞き及んでおります。では、この議員の数等を人口で単純に比較するといふのは、非常に乱暴な話だと私は思っておりますが、例えば人口1万の市なら1人か2人でいいのかという話になるわけで、ただ、この市長の持論を活用させていただけば、19対12、山口の市長さんの退職金は2,500万円ということですから、これを人口比にすると防府では1,578万円という計算になります。一言申しておきます。

以前のときも申しましたけども、市長の職務というのは大変な激務であると私は認識しております。毎月の給与に関しては、むしろ少な過ぎると私は考えております。市長というお仕事は、土日も祝日もなく公務が入ってくることでしょうし、またこの前の災害のように一たび何か起これば、夜も昼もなく駆けつけなきゃいけないということもあります。ただそうはいっても、市長に残業手当が出るわけではなく、ただ、給与というのは働きに見合ったものであるべきだと私は考えております。

しかし、退職金となると先ほどの新居浜の佐々木市長の考え方ではないが、これはまた別の考え方になるだろうと。現在の額というものは、一般の常識から、市長がよく言われる民間の感覚からいうと、法外に高いということが言えるんじゃないかと思えます。

ちょっと提案なんですけども、市長の退職金を全額廃止されて現状の金額の半分、約1,000万円を給与に上乗せされたらどうだろうか。つまり市長給与を年間250万円ほど増額すると、それで1,000万円ほど浮かせて、市としても年間に250万円ほど市民のために使えることになるということを考えておるわけですが、きょう、答弁は必要ございませんが、ぜひ真剣に考えていただければというふうに思っております。

政治倫理条例についてであります。結局2年間、何もしていないよということですが、さらに慎重に検討しなければならないので、協議会設置には至ってないという答弁だったと思えます。しかし、検討するための協議会を設置すると私は思ってたんですが、どうも何のための協議会なのかなと、策定のための協議会とは聞いておりませんので、ちょっと話がおかしいなというふうに考えております。

これは議会が提案したことじゃなくて、今みたいに一般質問でやれやれと議員が言うたことじゃなくて、市長が記者会見でおっしゃったことなんですよ、みずから。これはそれで2年たっても何もやってないということであれば、他市の条例を集めるというのは、インターネットでびびっとできることで、1日あればできますよね。市民やマスコミの批判をかわすためだったのかと、もしくは本会議での決算承認の採決を有利に進めるためのものだったのかという気すらしてまいります。

これが恐らくこの調子だと、次の市長選には間に合いませんが、先ほど市長がおっしゃったとおり、これは政治活動のある程度制限するものになってくるわけで、となると市長選に立候補されようと、もし今考えておられる方が、例えば市と関係するような会社を経営されてる場合、また親族の方でそういう方がいらっしゃるという場合、いろんな措置をしなきゃいけないわけですね。もしかしたら立候補自体をあきらめることになるかもしれない。ということであれば、その弊害をわかっておられるのであれば、この議会ぐらいまでには政治倫理条例が上程されてしかるべきだったというふうに、今言っても遅いですが、指摘をしておきます。

この項については以上であります。

○議長（行重 延昭君） 次に、青少年のスポーツ活動について、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） 青少年のスポーツ活動についての御質問にお答えいたします。

初めに、スポーツ少年団の活動実態についてですが、スポーツ少年団は次世代を担う健全な体と心を持った青少年の育成を理念とし、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」、そして「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」を願いとして設立されたものであります。

これを踏まえて現在、本市においてのスポーツ少年団は、団数75団、指導者数289人、登録団員数1,660人で、熱心な指導者や地域の方々に支えられまして活発な活動を展開しております。

しかしながら、一部においては競技志向に偏り過ぎ、練習時間、回数、交流試合数等において、山口県スポーツ少年団の遵守事項が必ずしも守られていない団も見受けられ、保護者の方や一般の方々から、過度の活動についての御指摘を受けている事例があることも事実でございます。

このような場合、文書、あるいは電話により各団への指導を行っておりますが、指導者がボランティアであることや保護者の意向もあり、自主的に活動されている各団の活動実態を正確に把握するのはなかなか困難であり、また強い指導を行う手段がないというのが

実情でございます。

次に、中学校の部活動の実態についてお答えします。

中学校における部活動は、学校教育の一環として、学級や学年を離れ、生徒の自主的、自発的な参加により組織され、教師の教育的な意図に基づいて展開されます。部活動は、生徒の心身の健全な成長に有益な教育活動であり、市内の各中学校においても、熱心な指導者や保護者の方々に支えられ、試合や大会の成績結果のみを追い求めるのではなく、練習を積み重ねることや、目標に向かって仲間と力を合わせることの大切さ等々も含めた指導がなされております。

現在、各中学校においては、季節ごとの部活動終了時刻を定め、土曜日、日曜日も含め計画的に活動を行っておりますが、試合や大会等に向けて集中的に活動するほうが効果的である場合は、それぞれの中学校で生徒の強い活動意欲や保護者の御理解のもと、生徒一人ひとりの体力や意欲、また各家庭の実情を配慮しながらも、土曜日、日曜日に休みを十分とらず活動している実態がございます。このような現状に対しまして、一部の保護者から疑問の声が寄せられているのも事実であります。

次に、スポーツ少年団の遵守事項及び中学校の部活動指導における留意すべき事項等が守られていないが、今後どうするのかとの御質問にお答えいたします。

まず、スポーツ少年団活動についてお答えいたします。山口県スポーツ少年団本部から、団が守るべき約束事として示されている遵守事項につきましても、先ほど申し上げましたように、必ずしも守られていない団も見受けられますので、引き続きスポーツ少年団本部の総会や指導者協議会等の出席者に対しまして、遵守事項の周知徹底をすることや、単位スポーツ少年団指導者の資質と指導力の向上を目的としました認定指導者講習会への参加の呼びかけを行ってまいります。

また、一つの例として、指導者と保護者が話し合いの上、練習や試合を含め遵守事項に沿った規約をつくり、本来のスポーツ少年団としての活動を取り戻すことができたという成功例がございます。教育委員会といたしましては、各スポーツ少年団において自主的に指導者と保護者が団活動の見直しを行い、子どもたちにとって有益な時間が過ごせるよう協議し、合意の上、遵守事項に沿ったスポーツ少年団規約を作成することも、一つの方策ではないかと考えますので、今後、規約の作成についても適切な指導に努めてまいりたいと思います。

次に、中学校の部活動についてですが、防府市教育委員会は、全中学校に対しまして、山口県教育委員会から示された、「望ましい部活動指導に向けた留意事項」及び「よりよい生徒指導に向けて～部活動編～」を使って、年度当初に職員会議や職員研修会で部活動

における留意すべき事項について確認するよう指導しています。

あわせて県中学校長会によります、「学校週5日制による部活動について」及び県中学校体育連盟によります、「学校週5日制における運動部活動について」の提言を受けて、最低週1日以上以上の休養日を確保すること等の申し合わせ事項を校長会で再度確認し、各中学校で教職員への周知徹底を図るよう、引き続き強く指導しています。

スポーツ少年団活動や部活動に対する指導者や保護者の熱意もさまざまであり、調整することは難しい問題ではありますが、教育委員会といたしましては、今後も関係団体と連携を図りながら、スポーツ少年団活動や中学校部活動の原点に立ち返り、健全な活動が行われるよう、継続的な指導に努めてまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

○20番（伊藤 央君） ありがとうございます。ぜひ指導が実効性を伴うように、というのは3年前、私がこの問題取り上げてから、先ほど申したように、過熱化というのはとまっていないと認識しております。当時は中学校のほうがいいよと、部活のほうがいいよと言われてたのが、最近になって中学校も今、大変になってきたんだと。考えてみると、3年前スポ少に所属していた年代が、そのまま今中学校に上がっているのかと、もしあのときにしっかりとした指導がされていれば、今の中学校の部活の加熱化というのも防げたんじゃないかというふうに感じておるわけです。

日本には武道というものが古来、あります。多くの武道で大切にされてるのは心技体という考え方であります。我が国ではこの考え方が武道だけではなくて、多くの競技スポーツを通して子どもに伝えられようとしているのが、やっぱり日本のスポーツであろうかと私は考えております。しかし、実際の今のスポーツ事情はどうなっているのか。心技体の心ですね、心が置き去りにされて、技術と体力だけを磨くことが行われているんじゃないかというふうに感じる人が多いわけです。

例えば有名大学のラグビー部員、これは実際にあった事件ですが、3名がわいせつ目的で女性を車に連れ込もうとして逮捕。また別の大学ですが、名門大学のボクシング部、大学ボクシングといえ、ここが出てくるといふところの部員2名が、こぶしを使った強盗容疑で逮捕される。また別の大学のラグビー部員3名が大麻取締法違反容疑で逮捕されるなどなど、挙げれば切りがない。高校野球や、高校のスポーツにおいても、毎年のように不祥事による出場辞退ということを知覚するわけです。横綱という相撲の最高位でありながら、品格というものを感じさせない振る舞いをする力士がいたりとか、元プロ野球の選手、元プロの運動選手等がわいせつ事件とか、ひき逃げとか、そういった事件を起こすのが本当にしょっちゅう報道されるわけです。

こういう報道を聞いておられますと、子どもはスポーツをやらせればいい子になるという考え方は、これはもはや神話なのではないかと。下手すると子どもにスポーツをやらせれば、粗野で社会性のない子になるというふうな日が来るのではないかと、心配にすらなるわけであります。

ここに小林信也さんというスポーツライターの方が書かれた本があります。「子どもにスポーツをさせるな」という著書であります。この方自身大変なスポーツマンで、高校時代ピッチャーとして新潟県の春期大会で優勝されたこともあります。大学時代はフリスビーの選手として世界選手権代表になられたという方です。現在、スポーツライター。この方が42歳にして初めて息子が生まれとき、当然、周囲の方が野球選手にするんでしょと言われてた、しかし本人は絶対にさせないというふうに考えられていたそうです。その理由は、現在の競技スポーツが、勝てばいい、もうかればいい、目立てばいいと。そしてもしかすると指導者も勝ってほしい、もうけてほしい、目立ってほしいという考えで行われているんじゃないかというふうに思ったからということでもあります。

ただ、この方のお子さん、現在小学校5年生ですが、地元の野球チームに入っておられるそうです。小林さん御本人も息子が野球をやってよかったと、本当に今思っておられるそうです。息さんが生まれてから野球を始めるまでの間に、正しい姿勢、正しい目的をもって取り組めば、スポーツは子どもの成長の糧になるという思いに至ったそうでありませぬ。

防府市の子どもたちが成長の糧になるスポーツ活動に取り組まれるように、市としても、また教育委員会としても真剣に考えていただきますようお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、20番、伊藤議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、16番、高砂議員。

〔16番 高砂 朋子君 登壇〕

○16番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

まず1項目目、市民サービスの向上について質問をいたします。昨年秋からの100年に1度と言われた大不況の影響は、1年たった現在も雇用環境の悪化、経済の低迷など深刻な状況が続いており、豪雨災害の重くのしかかった悲しみや、市内にお産する場所が極端に少なくなったという状況なども加わり、これ以上不安なことが我が防府市に重なることは避けなければなりません。

しかしながら、ここに来て、我が市に所在する県税事務所、健康福祉センター、土木建築事務所の県行政機関の統廃合について、市民の皆様から将来への不安の声が上がっております。防府は一体どうなっていくんだろうか、心配でならない。このようなお声をいただき、市民の皆様が元気に、希望を持って、住みなれたこのまちで頑張っていこうと思っただけのように、私たちは今後、最大の努力をする責務があると、決意も新たにしているところでございます。

こういった思いもあり、小さな提案かも知れませんが、市民サービスの向上をテーマに取り上げさせていただきました。

1、消費生活相談体制の充実について、本年6月に重川議員もこの問題を取り上げておられ、市長から消費者問題の多様化、複雑化に対応していく必要性を考慮し、明年4月に消費生活センターを設置したい旨の答弁がございました。本年9月の消費者庁発足に伴い、消費者がわかりやすい一元的な相談窓口の設置が各自治体に求められ、全国の消費生活センターの強化充実を前提にした緊密な全国ネットワーク構築に、我が防府市も対応していく必要性が出てまいりました。12月1日には増加傾向にある悪質商法の根絶を目指し、訪問販売や電話、勧誘販売などを規制する特定商取引法と割賦販売法の改正が施行され、消費者を守るための対応に期待が寄せられております。

このような背景から、消費生活相談体制の充実について質問をいたします。まず、平成20年度、今年度、現時点での相談受付件数、主な項目や最近の傾向、特筆すべきこと、スタッフの体制など、現状をお聞かせください。昨年からの不況のあおりで、経済的な問題や、それに伴うトラブルも増えているように思います。

次に、消費者生活センターの明年4月開設に向けて、お伺いいたします。設置場所についてですが、多重債務やADR（裁判外紛争解決手続）、個人情報に関する苦情、あらゆる契約トラブルなど、周囲に知られたくない相談が多いことから、プライバシーが守られ、安心して相談ができるよう、ある程度隔離された部屋が必要です。市政なんでも相談課や社会福祉課、子育て支援課、高齢障害課のある1号館1階にあらゆる相談窓口が集中していることから、連携をとりやすい場所、市民の皆様によりわかりやすい場所として、消費生活センターもその一角に設置する利点は大きいのではないのでしょうか。また、来庁が難しい方には、電話相談の受付の体制も整える必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

もう1点、多岐にわたる問題に対応するには専門性が必要であり、資格を有するスタッフの増員は必要不可欠です。開設に向けてあらゆる準備を進めておられると思いますが、機能、体制の充実に向けて万全を期していただきたいと思っております。市のお考えをお聞かせ

ください。

2、市政なんでも相談課の現状と今後の方向性について、市の仕事に対してのお尋ねや提言、要望、生活上の悩みの相談を受け付けるなんでも相談係を中心にお尋ねいたしますが、平成20年度、今年度の主な相談内容並びに相談実績はどのようになっているか、お聞かせください。消費者生活センター設置の必要性もあることから、連携をとりつつ整合性も図り、今後重要視されるワンストップサービスの観点からも、市民の皆様にご利用しやすい、わかりやすい体制をつくっていくべきではないかと思っております。市としてのお考えをお聞かせください。

3、休日開設の市民サービスセンターの設置について、平成21年4月より、市民の皆様が勤務終了後でも各証明書の交付申請や届け出などができるように、市民課、課税課、学校教育課、保険年金課、収納課の窓口業務が毎週木曜日の午後7時まで延長され、以前より利用しやすい体制になり、喜ばれているところです。まずは、現在までの延長時間、利用者数を教えてください。

近年の雇用形態は24時間、どなたかが働いていらっしゃる時代で、それに伴い各種サービス業の営業時間も大きく変わってきました。また、昨年からの不況の影響は今も継続しており、深刻な雇用環境の中で暮らしていらっしゃる方が多いのが現状でございます。このような時代の流れの中で、休日開設の窓口業務は不可欠な市民サービスではないでしょうか。そこで、例えばルルサスの一角に土日、祝日開設の市民サービスセンターを開設してはどうかと思っております。市としてのお考えをお聞かせください。

4、利用しやすい公共施設を目指してのサービス向上について、まず1点目、窓口でコミュニケーションがとりづらい方々のためのコミュニケーションボードの設置についてお尋ねをいたします。難聴者、中途失聴者、聾者などの聴覚障害の方々や、全身麻痺やあらゆる疾患のために、言葉を発することができない方々は、日々社会の中で大変な御苦勞をされながら、コミュニケーションのための努力をしておられます。

先日もテレビで、難聴でいらっしゃる銀座のあるホステスさんが、お客様と筆談でコミュニケーションをとりながらも、ナンバーワンの人気で、このたび本を出されたという放送がございました。どんな形であれ、言葉を交わすことで心と心が通じ合うのだということに改めて教えてもらった気がいたしました。障害を持たれている方々の不安を解消し、コミュニケーションをとりやすくするために、コミュニケーションボードを各公共施設の窓口に設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

種類としては、筆談器として有効な何度にかき消しがスピーディーにできる磁気ボードタイプや、押した字や数字のキーが画面に表示されるキーボードタイプ、必要に応じた図

柄を指でさして意思を伝えるタイプなどがございます。場所場所によって使い分けられているようですが、最近は病院や銀行やホテル、駅などにも設置するところが増えております。耳マーク設置とともに、コミュニケーションボード設置のお知らせの工夫があれば、喜ばれるのではないのでしょうか。どなたでも安心して、お気軽にお越しいただける窓口のために、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。市のお考えをお聞かせください。

2点目、市庁舎駐車場にタクシーや待合いの車を待たれる方のためのベンチ等を設置した屋根付きの待機場所を設けていただけないかと思っております。4号館正面入り口の2段の階段に腰をかけられている高齢者の方をよく見かけます。県道の工事が進み、進入路の変更もあると聞いております。この機会をとらえ、市民の皆さんに利用しやすい駐車場整備をぜひともお願いしたいと思っておりますが、市のお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

2項目目、女性の健康支援について質問をいたします。

1、今週配布の乳がん、子宮頸がん検診無料クーポン券による受診状況と年度末までの対応についてお伺いいたします。がんは我が国の死亡率第1位を占め、新たにがんになる人は年間50万人以上とされています。1にも2にも早期発見、早期治療が欠かせないのががんです。2007年施行、がん対策基本法に基づき、国はがん検診受診率を2011年までに50%以上に引き上げる目標を掲げていますが、我が国の乳がん、子宮頸がんの検診受診率は20%程度に過ぎない状況です。欧米諸国の70から80%に比べ、大きく立ちおけているのが現状でございます。特に子宮頸がんは、近年若い世代の罹患、死亡が急増しており、20代、30代から検診を受ける習慣を身につけることが極めて重要です。

このような現状から乳がん、子宮頸がんから女性の命を守るために検診無料クーポン券によるがん検診の実施が全国各地で進み、大きな反響をいただいております。

今回は、今年度補正予算に盛り込まれた単年度政策で、一定の年齢に達した女性を対象にして行われるわけですが、市内においても既に予約待ちの状態の病院もあると聞いており、反響の大きさに驚いております。受診の期限が年度末ということで、対象者で受診されていない方々への受診啓発の取り組みがあるかどうか、市のお考えをお聞かせください。

2、無料クーポン券の配布の継続支援要望について、これまでの低い受診率の中で、無料クーポン券を手にして初めて、おっくうになりがちな検診への突破口になっているのではないのでしょうか。今回の政策が、受診率向上を促す大きな力になることを期待したいところでございますが、今回のクーポン券は5歳刻みで、5年たたないとすべての人に行き渡らないということで、女性の大切な命を守る事業として、ぜひとも事業の継続をお願いしたいところです。県、国への要望をしっかりとお願いしたいところですが、いかがでしょうか。

3、女性のためのがん検診手帳配布について、がんがまだ他人事のあなたへという文章から始まる、今回対象者へ配布された検診手帳、対象者以外の方々からも、ぜひとも私も欲しいとの声がたくさんありました。今後、希望者に配布という形がとれないかと思っています。がんに対する意識を高め、検診へ踏み出す第一歩になるよう、ぜひともお願いしたいところです。市のお考えをお聞かせください。

最後に、成人式のあり方について質問をいたします。成人の日は国民の祝日に関する法律、祝日法に、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます日」としています。お身内はもちろんのこと、町を上げて、市を上げて、これからの日本を担う青年を祝い、励ます大事な日となります。

成人の日として1月15日と統一されていたのは1999年までであり、2000年からはハッピーマンデー制度導入に伴い、1月第2月曜日に変更されました。防府市においては、帰郷する成人が参加しやすいように、成人の日の前日の日曜日に成人式を開催しています。

私ごとで大変恐縮でございますが、娘が二十歳になり、今回成人式を迎えます。親として無事にこの日を迎えられることに心から感謝をしております。この晴れやかな日を迎えるに当たって、同級生のお母様方から、また子どもたちからさまざまな声をいただきました。大変な不況下であることが原因の1つだと思いますが、ほとんどのお子さんが帰省されるお正月の期間に成人式があれば行ったり来たりしなくてもよいのという声です。就職にしても、修学にしても、ふるさとを離れているお子さんの2度にわたる帰省は経済的にも日程的にも大変のようです。ふるさとで培った友情、きずながその後の人生の中で、どれほど生きる力になるか、糧になるか、そのきずなを深める大切な日が成人式でもあるでしょう。ましてや少子化の進む中で、そのきずなを私たち大人はできる限り守って上げなければならないと思います。

このようなことから、ふるさとで迎えやすい日程への変更を協議していただけないかと思ひ、取り上げさせていただきました。市としてのお考えをお聞かせください。

以上で、私の壇上での質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは市民サービス向上についての御質問にお答えいたします。

まず1点目のお尋ねでございます消費生活相談体制の充実についてにお答えいたします。まず、相談受付の現状でございますが、相談体制につきましては、現在、生活安全課の

消費生活係で担当しております、正職員2名と非常勤の嘱託職員1名で対応いたしております。

次に、相談受付件数でございますが、平成20年度は455件ございました。今年度は、11月末現在で380件ございまして、昨年度の同時期に比べ2割程度増加しております、特に9月1日に消費者庁が設置されてからの、ここ3ヵ月間の相談受付件数に関して申し上げますと、昨年の同期間の約2倍に増加しております。

次に、相談項目につきましては、多重債務に関する相談や新聞購読など、印刷物の契約に関するもの、有料サイトの不当請求などがございます。

また、最近の相談の傾向といたしましては、法の網目をくぐるような巧妙・複雑・高度な契約に関するトラブル事案が増加しております、1件当たりの相談時間や、業者と消費者間の和解の仲介に要する時間は増加しております。その他契約に関する相談以外に、食品や電化製品、自家用車の安全性など、消費者の生活全般にわたる専門性を必要とする相談も増えております。

中でも多重債務に関する相談につきましては、相談者の状況を聞き取り調査した上で、法律の専門家を紹介し、最適な解決へ導くことで、相談者の不安の解消と生活再建を目指すことにしております。そのために相談窓口では詳しい聞き取りが必要になり、1件当たりの相談時間も大幅に増加しているのが現状でございます。

次に、消費生活センター開設についての御質問でございますが、防府市は消費者安全法に基づき、平成21年9月14日に消費生活係を「防府市消費生活相談窓口」として公示いたしました。また、平成22年4月、来年の4月には、消費生活センターを設置する予定で、今準備を進めているところでございます。

そこで、消費生活センターに設置する相談室につきましては、議員御指摘のように、相談情報が外部に漏れず、安心して相談ができるものになりたいと考えております。また、その場所につきましても、市政なんでも相談課をはじめ、他課との連携を図りながら、相談者の方が利用しやすいものになるよう工夫していきたいと思っております。

電話相談につきましては、今年度中に消費者庁において、消費者ホットラインが設置される予定でございます。この消費者ホットラインは、電話をかけると最寄りの消費生活センターに相談できるシステムでございまして、年末年始を除き、平日には防府市の相談窓口、土曜日には県の消費生活センターに、日曜、祝日は国民生活センターに相談することができますので、電話相談も充実されることとなります。

さらに、21年度末には、パイオネットも設置される予定でございます。このパイオネットは、全国の消費生活センターで受け付けた相談情報が集約されております、相談処

理や啓発活動に活用できるため、相談窓口としての機能が向上するものと思われま

次に、専門性のある資格を有するスタッフの増員についての御質問でございますが、消費生活センターの機能はマンパワーがすべてと申し上げても過言ではないと存じます。そこで相談員を増員し、各種研修会等に積極的に参加させ、専門性に富んだ実務能力のある相談員としてレベルアップを図りながら、消費生活センターの機能を充実していきたいと考えております。

次に、市政なんでも相談課の現状と今後の方向性についての御質問にお答えいたします。市政なんでも相談課は、平成19年4月より、市民の皆様にとって、身近で役立つ「なんでも相談」ができる窓口として設置し、なんでも相談係、情報公関係、広報室の3系の体制で対応いたしております。また、各部の部次長になんでも相談課の業務を担当させ、相談業務の取り組みの強化やスピード化を図っているところでございます。

さらに、広く市民の皆様方のお声をお聞きし、市政運営の参考にさせていただくため、市のホームページには「市長への提言箱」を設け、市役所1号館並びに4号館、文化福祉会館、地域協働支援センター及び各公民館などに「わたしの提言箱」を設置しております。これらの提言箱で提出された案件につきましては、原則3日以内に対処の方向性等を提案者の方へお答えさせていただいております。

あわせて、平成20年4月以降に市民の皆様からお寄せいただいた「市長への提言」及び「わたしの提言」は、御本人の御了解をいただいたものにつきましては、個人情報に十分留意した上、「市民の声」として公表しております。なお、公表期間は2年間とし、生活環境など7分野にわたり、市ホームページに掲載しているところでございます。

次に、平成20年度及び今年度の主な相談内容並びに相談件数についての御質問でございますが、まず、相談の場といたしましては、大きく分けて、窓口における相談や無料法律相談となり、平成20年度のその主な内容といたしましては、相続・贈与、離婚関係、野焼きなどの環境問題の順で、相談件数は1,077件でございました。また、平成21年度につきましては、災害関係の御相談を除き、11月末現在で、主な内容といたしましては、相続・贈与、野焼きなどの環境問題、家庭問題の順となっております。相談件数は837件でございます。

このほか道路・河川、福祉、教育、消費生活等については、市政なんでも相談課のほか、直接担当課において相談を受けているものもかなりございますので、関係課と連携を密にして、より迅速に良質な市民サービスの向上につながるよう、窓口の機能強化を図っているところでございます。

なお、行政以外の相談等につきましては、その相談内容によっては、それぞれの専門機

関の窓口を紹介し、相談者の方への適切な対応に努めております。

次に、今後の方向性についての御質問にお答えいたします。

先ほど御答弁をいたしました但、来年4月には消費生活センターを市政なんでも相談課の中に設置する方向で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、休日開設の市民サービスセンターの設置についての御質問にお答えいたします。

本市では、市民の皆様方が利用しやすい窓口を目指しまして、本年4月から毎週木曜日に午後5時から午後7時まで市民課、保険年金課、課税課、収納課などにおきまして、窓口業務の時間延長を実施いたしております。

これらの窓口で取り扱う業務は、住民異動届や国民健康保険、国民年金など、住所異動に伴い手続が発生するもの、住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、市県民税に関する証明書などの証明を発行するもの。さらには、市税の収納や納付相談に関するものとなっております。これらの業務の中には、先ほど申し上げました4課以外にも、高齢障害課、子育て支援課、学校教育課の手続も含まれ、あわせて7課33業務にわたっております。

本年4月から11月末現在までの8カ月間の利用者数は、住民異動に伴う手続業務が401件、証明発行業務が605件、市税収納、納付相談業務が168件の合計1,174件となっております、1日当たりに換算いたしますと平均34件となっております。

今後、この窓口延長サービスの周知を図りまして、定着させるとともに、情勢の変化に応じて取り扱い業務の拡大も検討してまいりたいと考えております。

さて、窓口業務の休日開設は、時代の流れと認識しておりますが、国や県の機関へ紹介することが必要な事務は取り扱うことができません。また、利用見込み者数と経費との費用対効果の問題もありますので、慎重に検討を重ねてまいりたいと考えております。

最後に、利用しやすい公共施設を目指してのサービス向上についての御質問、御提言にお答えいたしたいと思っております。

まず初めに、コミュニケーションボードの設置についてでございますが、障害等のため、言葉によるコミュニケーションがとりづらい方々のために、いわゆるコミュニケーションボードを窓口置くことは、議員御指摘のとおり利用しやすい公共施設としてのサービス向上につながるものと考えております。

現在、市の窓口の多くでは、筆談によるコミュニケーションをとっておりますが、御紹介いただきましたコミュニケーションボードには、何度も書いたり消したりできる筆談器

タイプと、あらかじめ印刷された文字やイラストを指さして使うボードタイプがあるとのことで、このうち筆談器タイプのものは比較的安価に販売されているようでございます。必要に応じて窓口に配置したいと思っております。また、ボードタイプのものにつきましては、他市で使っている例があるようでございますので、それらを参考にして研究したいと思っております。

次に、市庁舎駐車場での待機場所の設置についての御提言でございますが、市庁舎駐車場に屋根つきの待機場所を設置することは、現状ではスペースに加えまして、特に安全の面から難しいと考えておりますが、さらに研究してみたいと存じます。したがって、当面はできるだけ庁舎ロビーをお使いいただきたいと思っております。

なお、私は、市長就任以来、多くの市民が利用される庁舎や地域協働支援センター、あるいは図書館などの公共施設に多目的トイレの設置、あるいは公民館などの各施設の洋式便所への改修、庁舎へのスロープの設置等、可能な限り計画的に改善を行っているところでございます。常に利用者に優しい公共施設を念頭に置いておりますことを、今回利用しやすい公共施設を目指してのサービス向上という貴重な御提言をいただきましたので、恐縮でございましたが、申し添えさせていただきたいと存じます。

残余の御質問は、健康福祉部長並びに教育次長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。

まず最初に、市民サービス向上についての項目の中の消費者センター開設に向けての再質問をさせていただきたいと思っております。

センターの場所については、なんでも相談課内に考えているという御答弁をいただきました。やはり相談内容が周りの方に漏れるのを、本当に相談される方にとっては大変な苦痛を伴うものでございます。そういったことも十分配慮していただいて、さまざまな配慮をしていただければと思うところでございます。

それから、専門スタッフの増員については必要性を感じているということで、増員をしていくという御答弁もございましたので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思っております。

そこで質問させていただきますが、センター開設は現在の複雑多岐にわたる相談内容や、御答弁もありましたが、1件1件の相談内容がとても長い時間がかかる、長期化することもあります。そういったことから考えますと大変ニーズの高いものになると思われると思います。専門性のある資格を有するスタッフの増員が大切になりますが、どのような資格の方を考えていらっしゃるか、また何人体制になるのか教えていただければと思います。

また、長期化、時間がかかるという御説明もありましたので、予約制をとるなどの工夫

も必要になると思いますが、その点もあわせてお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 今、議員御質問の専門性のあるスタッフの資格でございますが、これと、一体何人体制になるのか、それから、予約制についての御質問、この3点の御質問だろうと思っておりますけれども、これにお答えいたします。

相談員の資格につきましては、独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員、それから、財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザー、それから、次に、財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格を有するもの、それから、またはこれらと同等以上の専門的な知識及び経験を有する者となっております。この資格を有する者を重点的に雇っていくということになろうと思っております。

現在、防府市においては3資格と同等以上の専門的知識を有している国際ライセンスでございますサーティファイド・ファイナンシャル・プランナーというのがございます。この資格を持った相談員を現在採用しております、相談に当たっております。

相談員の増員につきましては、採用条件として3資格のいずれかを有する方、それから、また現在資格は有していないけれども、3資格のいずれかの取得意欲のある方を採用し、各種研修会へ参加させたり、今1人おります国際ライセンスを持っている相談員の相談に同席させて、相談対応技術を習得させるなど職場での研修を通して、先ほど申しましたけれども、専門性に富み、実務能力のある相談員を育成してまいりたいと考えております。

それから、相談員の体制といたしましては、3人の嘱託員により常時2人の体制として、職員を含め常時4人で相談業務に対応できるよう検討を進めてまいりたいと思っております。

それから、3点目の予約制につきましてでございますが、消費者の方が逼迫した状況で相談に来られるケースが多くございます。相談内容が非常に緊急性を要する場合もございますので、できる限り即時に対応してまいりたいと考えております。そのため、現時点では予約制をとることは考えておりません。どうぞ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） 体制についてはよくわかりました。ファイナンシャル・プランナーの方が今も御活躍でいらっしゃるという御説明をいただきました。私も以前より何度か市民の方の御相談で伺ったり、相談室を御紹介いたしましたところ、ここまでしてくださるのかというくらい懇切丁寧に職員の方とともに対応していただきました。感謝しておられる方は大変多いと思っております。どこに相談に行ったらいいかわからないという方が多く皆さんの中にはいらっしゃるわけですので、センター開設に当たって、場所の充実、また

スタッフの充実をぜひともお願いしたいと思います。

それから、もう1点なのですが、今もだれに相談してよいのかもわからず、1人で悩んでらっしゃる方もいらっしゃると思います。その方たちのために、ぜひとも開設の際には、市広報等でしっかりPRをしていただきたいと思いますのですが、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 消費生活センター開設へ向けてのPRについてでございますが、消費生活センター開設につきましては、まず市広報をはじめ、FMわっしょい、ケーブルテレビ、ポスティング情報誌等への広告掲載、それから、啓発用の小冊子の配布、これなどを通して、しっかりとPRできるよう検討してまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） この時代にあって新しいシステムの導入、また新しい体制でのスタートになります。市民の皆様をしっかり知っていただいて、喜んでいただけるセンターになりますよう、よろしく願いをいたします。

市政なんでも相談課のことに関しては、今詳しい御説明をいただきました。大変増加傾向にあるのではないかと考えております。市と市民の皆様をつなぐ大事なパイプ役になる課でございますので、消費生活センターの開設もありますので、しっかり連携もとっていただいて、そのブースが皆様に喜んでいただけるブースになるよう、よろしく願いをいたします。

それから、休日開設の市民サービスセンターについてですが、御答弁の中には時間延長のサービスを充実させていくことを中心にお話をいただきました。開設としてはなかなか費用対効果もあるので難しいという、慎重に考えていきたいという御答弁でございました。

ここで3市ほど御紹介をしたいと思います。兵庫県の加古川市では、市民サービス向上大作戦と題して、フロアマネジャーの導入、総合窓口の設置、加古川駅南ミニ市役所の土日、休日の開庁ということと、8・8サービスとあって、朝8時から夜8時までのサービスを提供する。こういった取り組みをしておられるようです。

また、岐阜県の大垣市では、東西南北のそれぞれの地域に、管轄区域を持たない市民サービスセンターを設けておられます。建物は既存の研修センターや公民館、市民館などで、休館日は月曜日のところもあれば、火曜日、水曜日とずらして設定をされております。

また、松山市では、いよてつ高島屋本館7階に市民サービスセンターを設置、休館日は休業日と一緒に火曜日ということでした。開設時間も開業時間と一緒に、午前10時から午後6時までということでございます。

それぞれの市がそれぞれの市にあったというか、必要な体制をとっておられるということだと思います。それはあくまでも行政からの都合ではなくて、市民の皆様の要望に応じたことだと思います。防府市には防府市らしい市民の皆様に向けての真心のサービスのあり方を考えていくときではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、コミュニケーションボードの設置については、大変前向きな御答弁を市長さんからいただきました。私も10月に、滋賀での研修に参加してきましたが、宿泊したホテルのフロントにコミュニケーションボードが置いてありました。これを見た瞬間に優しい心遣いをしていらっしゃるホテルだなという印象を持ったわけでございます。

ここで身体の障害の上に、言語の障害もある市民の方からいただいたお手紙を御紹介いたします。

スーパー等に行き、店員さんたちや友達と話したいと思うのですが、言葉が出ないので自分も相手も遠慮して、コミュニケーションをとることが難しいです。知らない人は私を見て恐怖心を抱かれているようで、とても情けなく悔しい思いをします。とありました。一生懸命時間をかけて書かれたお手紙の筆圧からにじみ出てくる一生懸命さを感じずにはおれませんでした。窓口にはさまざまな方が来られます。来たくても来られない方がいらっしゃるかも知れません。ぜひとも前向きに、早急に設置をしていただきたいと思っております。

また、待機のベンチ設置等については、安全等を考えて考慮したいということでございました。ただ、本当に私が何度もお見かけしているのは、冷たい4号館の入り口に腰かけていらっしゃる高齢者の方々の姿を、1度や2度じゃないわけですね。そこでお声をかけましたら、タクシーを待ってますとか、息子が迎えに来るのを待ってますとおっしゃっております。こういった方たちのために、ベンチ1つも設置してあげられないものかと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それでは、市民サービス向上については、以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、女性の健康支援について。健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 女性の健康支援についてお答えいたします。

まず、この秋配布いたしました乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券による受診状況と年度末までの対応でございますが、9月末に対象者、子宮頸がんは3,383人、乳がんは3,926人の方に無料クーポン券と検診手帳をお送りいたしました。

10月1日から10月末までの受診状況は、子宮頸がん検診が251人、乳がん検診が260人で行われました。そのうち無料クーポン券を利用された方が、子宮頸がん検診で95人、乳がん検診で134人で、平成20年度の同時期の受診状況が子宮頸がん・乳がん

ん検診とも158人でありましたので、クーポン券を利用して受診された方の人数分ほど増加していると思われます。

また、対象者でまだ受診されていない方々への再度の受診啓発の取り組みでございますが、今後、市広報、市ホームページ及び保健師による健康教育や健康相談等を通じ、啓発してまいりたいと存じます。

次に、無料クーポン券配布の継続支援要望についてお答えいたします。

今回の無料クーポン券制度は、国の単年度事業でございまして、来年度の方針がまだ示されておりません。しかし、この制度が検診受診のきっかけになった方も多く、受診率の向上につながっていることなどを勘案しますと、大変効果的な支援策であると存じますので、現在、事業の継続について市長会を通じ、国へ要望しているところでございます。

なお、事業の継続につきましては、国や他市の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、女性のためのがん検診手帳の配布でございますが、本市では毎年新たに40歳を迎えられた検診対象者の方に、健康意識を高め、検診受診へのきっかけとなるよう受診券とともに健康手帳をお送りしています。この手帳は、女性のがん検診をはじめ、胃がん、大腸がんなど、他の検診についても幅広く掲載されており、市民の方々に大変好評得ているところでありますので、次年度以降も継続してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） 女性の健康支援について、再質問をさせていただきます。

ただいまクーポン券による検診の状況を教えていただきました。10月だけの数字では、今からという感じでございますけれども、これから周知が進み、また口コミで広がっている部分もあるわけなんですけど、11月、12月と、かなりの方が受診されているように思います。受診率が大変気になるところでございます。

私も対象者でございまして、このクーポン券と検診手帳をいただきました。ある病院に予約を入れましたら1カ月後ということになりました。この支援策が1人でも多くの人に喜んでいただけるように、がん検診のきっかけとなるように、また継続支援の後押しになるように思っているところでございます。

そこで、質問をいたしますが、1月末ぐらいをめどに、未受診の方に再度通知はがきを出すなどの工夫がお願いできないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 未受診の方々への受診勧奨はがきの送付につきまして

は、現状では財政的な面から困難でございますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回の無料クーポン券によります検診では、子宮頸がん検診対象者の中に20歳の方が含まれておりますので、市内の専門学校等に啓発ポスターなどの掲示をお願いし、受診勧奨を行いたいと思います。

また、受診期限が平成22年3月31日となっており、年度末の駆け込み受診が予想されますので、通常は1月以降3回実施しております集団検診を、今年度は6回にしまして検診機会を増やしております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） ただいま御紹介いただきました啓発ポスターというお話もありましたが、この啓発ポスターを考えておられるようでしたら、ぜひとも女性の目につくさまざまなところに掲示していただければと思います。よろしく願いをいたします。

それと集団検診での無料クーポン券が使えることというのは、案外市民の方は知ってらっしゃらないのではと私は感じました。というのも、いただいたお知らせの中には4つの市内の指定の医療機関が示されているわけなんですけど、集団検診の言葉は1つもなかったように記憶しております。

そういったことから考えますと、受診率をとにかく上げて、今回のクーポン券を喜んでいただきたいという思いからなんですけど、集団検診の中でも、このクーポン券が使えるんだと、そういったことを市広報等にも載せていただいて、しっかりPRをしていただきたい、このように思っているところでございます。この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） わかりました。そのようにいたします。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） 即答ありがとうございます。

男性に比べて受診率が低い女性のために、今回のがん検診手帳の増刷は無理かなということも考えております。男性は職場であったり、いろいろな機会を得ることは女性に比べて大きいと思います。私の周囲の友達にも検診に行ったことがないといった友達や、周囲の方が案外多いわけです。そういったためにも、このがんの検診手帳の増刷というのが必要ではないかというふうに思っております。がん検診のきっかけになるように、希望者に配布をお願いしたいんですが、この件に関してはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今回、クーポン券と一緒に送りましたがん検診手帳の増刷については、財政的な面もございまして、難しい状況ではあります。

したがいまして、先ほど御答弁いたしましたとおり、新たに40歳を迎えられた検診対象者の方にお送りいたしております健康手帳を、御希望の方にはお配りをする方法をとってまいりたいと存じます。

なお、そのほか女性の健診等の啓発パンフレットも随時作成してまいります。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） ぜひ、御答弁のありました健康手帳でも構いません。あの中を見ましたけれども、がんの検診についても記載をされておりました有効な手帳だと思います。希望する方には配布をしていただきたいと思います。

また、啓発用のパンフレットも随時作成ということですので、機をとらえてさまざまな方の目にとまるように、また届くようお願いをしたいと思います。

また、もう一つは提案なんですけれども、若い女性にも増えている乳がんの早期発見を促すために、例えば乳幼児検診の待ち時間を利用して、乳房をかたどった乳がんの触診モデルがあるわけなんです。お母さんたちにそのモデルにさわってもらいながら、乳房自己触診の声かけをするという取り組みをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 現在、乳がんの集団検診時に、その模型を掲示しております。今、議員御指摘の件は、大変よいアイデアでございますので、早速対応したいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） ぜひともよろしくをお願いをしたいと思います。

先日、我が党で、がん検診の啓発のためのセミナーを開催いたしました。会場にこの触診モデルを置きましたところ、少しリアルなわけなんです。ほとんどの方がさわられながら、結構見つけにくいもんだねとか、検診に行かんといけんね、娘にも言おう、友達にも言おうと、そういった感想を述べられておりました。大変大きな啓発になると思えました。かなりインパクトがあります。この触診モデルを今後、あらゆる機会に大いに活用していただきたいと思います。

行ったアンケートによりますと、検診に行ったことがない方や、長い期間受診していないという方が多くいらっしゃり、めんどくさい、恥ずかしい、また忙しい、検診の場所がわからないなどの理由を上げておられました。御自分の命を守ることに面倒くさいという

答えが返ってきたことに大変なショックを受けたわけなんです、検診の必要性に対する意識の低さを、今後、行政としてどう向上させていくかが、本当に大事だなということを感じていました。命を守るという大切な支援になります。今後のさらなるお取り組みをよろしくお願いをしたいと思います。

この項は、以上で終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、成人式のあり方について。教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 成人式のあり方についての御質問にお答えいたします。

今年度の成人式は、平成22年1月10日の日曜日に防府市公会堂において午前10時から開催する予定でございます。成人式に参加される対象者は、今年度成人を迎えられる平成元年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、防府市の住民基本台帳登録者としておりますが、大学進学等により市外に転出されている方につきましても、希望される場合は参加いただくこととしております。

成人式は、今回で62回目を迎えます。開催日は当初から1月15日の成人の日としておりましたが、平成12年の国民の祝日に関する法律の改正により、成人の日が1月の第2月曜日とされたことから、平成13年からは開催日を第2月曜日に変更いたしました。その後、この成人の日が土曜日を含めた三連休の最終日に当たるため、より参加しやすい前日の日曜日開催を希望される声が多く、平成17年から開催日を成人の日の前日の日曜日としております。

成人式の日には、新成人の皆様をお祝いする市内一周駅伝競走大会もあわせ開催され、本市の新春を飾る風物詩となっているところでもございます。

また、成人式の企画・運営につきましては、新成人を中心とした成人式実行委員会が実施され、ボランティアや関係団体等の皆様の熱意や御尽力もあり、年々充実した内容となっております。

成人式をふるさとで迎えやすい日程へ変更したらどうかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり帰省費用等を考慮しますと、正月に開催することはより多くの方にふるさとで成人式を迎えていただくための方法の1つであると考えております。

しかしながら、成人式は、先ほど申し上げましたとおり多くの皆様の御支援、御協力に支えていただきながら開催しておりますので、開催日を変更するためには、成人式実行委員会をはじめ、関係者の皆様と協議を行う必要がございます。

教育委員会といたしましても、成人式には多くの新成人の方に参加していただき、心からお祝いしたいと思っております。より参加しやすい成人式となるよう、引き続き協議・検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

します。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） それでは、成人式のあり方について、数点質問をさせていただきます。

まず、出席率というものをもちでしたら教えていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） ここ3年間ぐらいでよろしいでしょうか。平成18年度は対象者数1,560名、出席者数973名、出席率62.4%、平成19年度は対象者数1,537名、出席者数924名、出席率60.1%、平成20年度は対象者数1,576名、出席者数926名、出席率58.8%でございます。毎年60%前後の出席をいただいているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） ありがとうございます。少しずつパーセント的には減っているのかなということでございます。会場に入らないで、外で楽しんでいる子たちが入っているかどうかということもあるかと思うんですけれども、この出席率が本当にもっともっと多くなっていけばいいなということを、私は思っております。

次に、我が家の例を申し上げて恐縮なんですけれども、私は今回、当日朝3時半に起きて、娘とともに着付けの場所に、4時半の予約に向かう予定でございます。ちなみにこの予約は今年の8月に入れました。それでも遅かったために、こんな時間になったわけでございます。お祝い事ですので、張り切ってはおりますが、本当に大変でございます。同様の声は以前からよく聞かれていることでございます。ほかの議員さんからも同様の要望をいただいたのですが、数少なくなっている着付けをされる美容師さんからも、予約が集中し、本当に大変だということでございました。そこでお尋ねするのですが、日程の変更とともに、時間の変更も視野に入れていただけないものかと思っております。現在、成人式の午後には、先ほど御紹介がありました、伝統の市内一周駅伝が開催されます。午前中開催というのは、この行事との関係もあるのかということも含めて御答弁願いたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） より開催しやすいように、日程、いわゆる日にち、時間を変更できないかの質問でございますけど、まず変更に当たりまして、先ほどの市内一周駅伝も課題の1つとは思っておりますが、そのほか検討すべき課題も多くあると思いますので、新成人の意向をはじめ、関係者の皆様の御意見を伺いながら、変更が可能かどうか

につきまして、検討を引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） 私の周囲の声だけで、こうして要望するのも申しわけありませんので、先ほど実行委員会で協議の必要性もあるという御答弁もありました。ぜひとも今後の成人式のあり方について、参加された子どもたちにもアンケートをとっていただくのも1つの案かと思います。皆様の御意見を集約し、また参考にして、よりよい成人式、また青年たちが最高の出発ができるようにお取り組みを願いたいところでございます。

このアンケートの実施についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） やっぱり新成人の方の意向を調査するという事は、大変大事なことだと思っておりますので、前向きに考えていきたいと思っております。

しかし、成人式実行委員会の皆様とも御相談しなくちゃいけませんので、実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 16番、高砂議員。

○16番（高砂 朋子君） わかりました。実行委員会の協議、また皆様、参加される子どもたちの声も集約していただきたいと思えます。

県内の状況を調べてみましたら、お正月の4日までにされる場所は萩市、長門市、柳井市、周防大島町、田布施町、阿武町の3市3町でございました。萩市の見島と上関町はお盆に開催をされているようでございます。

また、時間帯でございますけれども、午後から開催をされているところが6市1町ということでございました。それぞれの事情でよりよいセッティングをされているんだと思います。しっかり皆様のお声を集約されて、喜んでいただける防府市の成人式にしていきたいと思えます。

少子化で成人式を防府で迎える子どもたちも、いずれ少なくなっていくことだと思えます。未来を担う大事な青年たちが、自覚と責任を持ってスタートできるよう、また思い出に残る1日になりますよう、私たち大人が温かく見守り、細やかな配慮をして、しっかり励ましてあげられる式典がセッティングできるように、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、16番、高砂議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて

延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後 2 時 5 9 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 1 年 1 2 月 9 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 原 田 洋 介

防府市議会議員 三 原 昭 治